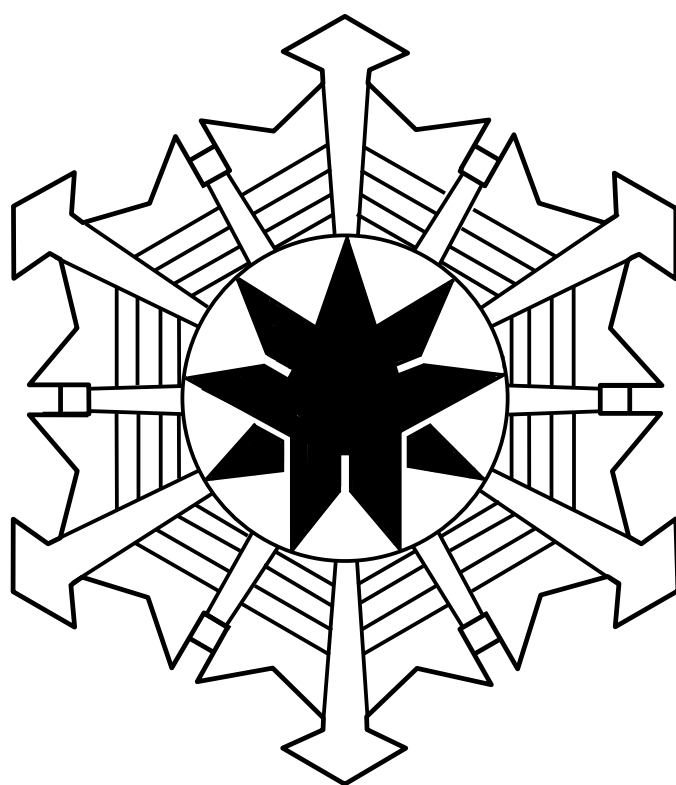


令和 8 年

消防年報

2 0 2 6



赤穂市消防本部

赤穂市民憲章

わたくしたちの赤穂市は、播磨灘と千種川の清流にはぐくまれ、古い歴史と伝統をもつ、義士発祥のまちです。

このまちを愛するわたくしたちは、誇りと責任をもち、自然と調和のある豊かで希望にみちたふるさとづくりをめざし、ここに市民憲章を定めます。

1 自然と歴史を大切にし、美しいまちをきずきます。

1 教養を高め、文化の向上につとめます。

1 健康で働き、明るい家庭をつくれます。

1 互いに助けあい、愛の輪をひろげます。

1 きまりを守り、秩序ある生活をおくります。

ま え が き

- 1 この年報は、令和7年中における主な業績の状況と、消防力の現勢全般について集録し、消防事情を紹介するとともに将来の参考に資するため編集したものである。
- 2 本統計表中の対象期間について、予算関係は会計年度、火災・救急等は暦年とし、その他のものについては当該表にそれぞれの年月日を記載した。
- 3 消防状況の逐年傾向を知るため、必要なものについては過去に遡り比較した。

令和8年7月

赤穂市消防本部

目 次

管内のあらまし

(1) 赤穂市の概要	1
(2) 上郡町の概要	1
(3) 管轄区域図	2
(4) 過去15年間の人口の推移	3
赤穂市消防の沿革	4～10

総務関係

予 算

(1) 令和8年度消防予算	11
(2) 令和8年度消防費財源内訳	11
(3) 消防予算に対する住民負担率	11
消防組織機構	12

職 員

(1) 職員の配置状況	13
(2) 職員の年齢状況	14
(3) 職員の勤続状況	14
(4) 職員定数増加状況（過去10年間）	15
(5) 公務災害発生状況	15
(6) 職員の特殊技術資格取得状況	16

警 防 関 係

消防関係

(1) 消防車両所有台数	17
(2) 消防車両の性能	17～18

通 信

(1) 災害通信体系	19
(2) デジタル無線施設	20
(3) 消防・救急活動用携帯無線機 （署活動用アナログ無線施設）	21
(4) IP無線機	21
(5) その他の施設	21

水 利

(1) 地区別水利状況（赤穂市）	2 2
(2) 過去 5 年間の水利増設状況（赤穂市）	2 2
(3) 地区別水利状況（上郡町）	2 3

気 象

(1) 月別気象状況	2 4
(2) 月別注意報等発令状況	2 5

火災統計

(1) 火災の概況	2 6
(2) 火災の種別及び件数	2 6
(3) 火災概況及び前年対比	2 7
(4) 時間別・曜日別火災発生状況	2 8
(5) 時間別・月別火災発生状況	2 9
(6) 出火原因別火災状況	3 0
(7) 覚知別火災件数	3 0
(8) 過去 1 0 年間の火災件数と損害額	3 1
(9) 過去 1 0 年間の火災 1 件当たりの損害額 及び住民 1 人当たりの損害額	3 1

救 急 関 係

救急統計

(1) 救急の概況	3 2
(2) 月別救急取扱状況	3 2
(3) 時間別救急出場状況	3 3
(4) 曜日別救急出場状況	3 3
(5) 性別・月別搬送人員	3 3
(6) 地区別救急出場状況	3 4
(7) 過去 5 年間の普通救命講習・救命講習会等実施状況	3 4
(8) 過去 1 0 年間の救急出場と搬送人員	3 5

救 助 関 係

救 助

(1) 救助の概況	3 6
(2) 救助概況及び前年対比	3 6

予 防 関 係

予 防

(1) 予防の概要	3 7
(2) 自主防災組織活動状況（赤穂市）	3 7
(3) 防火対象物一覧表	3 8
(4) 防火対象物地区別一覧表	3 9
(5) 用途別建築同意（通知）処理件数	4 0
(6) 過去 5 年間の建築同意（通知）処理件数 ..	4 1
(7) 各種届出処理件数	4 2

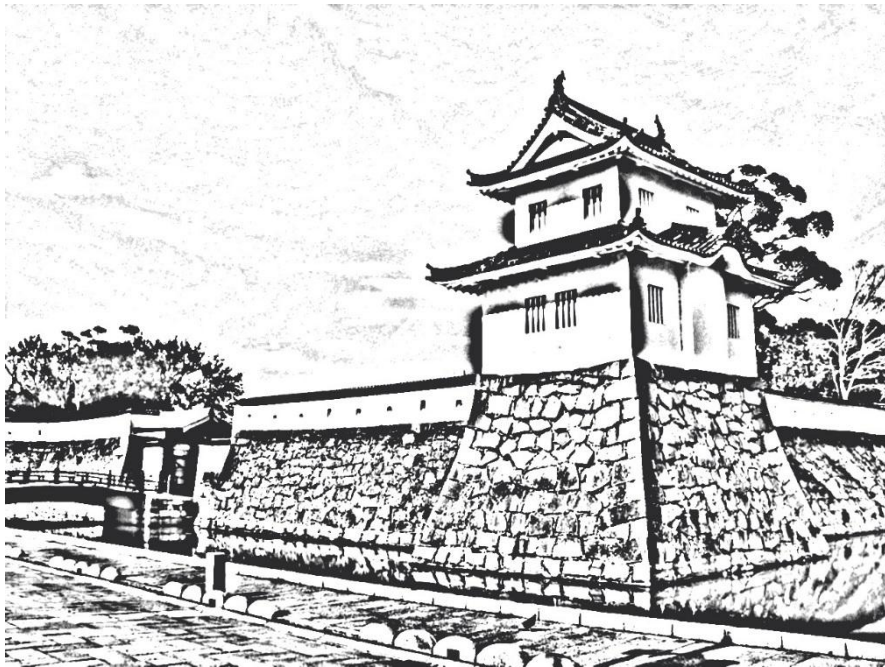
危 険 物

(1) 危険物施設倍数別設置状況	4 3
(2) 危険物施設地区別一覧表	4 4
(3) 危険物施設許可等及び検査数	4 5
(4) 危険物施設の査察等実施状況	4 5
(5) 少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱施設数 ..	4 6
(6) 危険物申請手数料収入調	4 6
(7) 各種届出処理件数	4 7

消 防 団

(1) 赤穂市消防団編成表	4 8
(2) 消防団活動状況	4 9
(3) 団員の年齢状況	4 9
(4) 団員の勤続状況	4 9
(5) 消防団車両の性能	5 0
(6) 消防団無線施設	5 0

管内のあらまし



(1) 赤穂市の概要

赤穂市は、兵庫県の西南端に位置し、岡山県との県境にあります。街のほぼ中央を名水百選に選ばれた千種川が貫流し、また、南は播磨灘に面し、海岸線は瀬戸内海国立公園の一角を占めています。

元禄の昔は五万三千石の城下町、忠臣蔵の街として知られ、また、塩の産地として親しまれた赤穂市は、豊かな自然や歴史・文化を大切にしながら、新たな魅力を創出し、未来へつなぐべく、赤穂の都市像「自然と歴史に育まれ 笑顔と希望あふれる 活力のあるまち」の実現を目指しています。

昭和26年9月1日、赤穂町、坂越町、高雄村が合併して市制を施行以来、昭和30年4月1日に有年村、さらに昭和38年9月1日には岡山県和気郡日生町大字福浦の一部を編入し、現在に至っています。



市 章



市の花 ツツジ



市の木 サクラ

(2) 上郡町の概要

上郡町は、兵庫県の最西端に位置し、南には赤穂市が、東には相生市、たつの市があり、北は佐用町にそれぞれ隣接しています。自然条件の特色は、年間を通して瀬戸内特有の温暖な気候にあり、町の中心部を流れる千種川は水量が豊富で、水質にもすぐれ、流域には良好な耕地が拓かれ稲作をはじめとする穀物や野菜づくりに適しています。

町北東部に播磨科学公園都市、中央では山陰と瀬戸内海を結ぶ智頭線と町をとりまく社会的環境が大きく変わり、これに伴う商工業の発展が期待されています。

その昔、山陽道・山陰道を結ぶ要衝として栄え、戦国時代には、歴史にその名をとどめる赤松円心などによって、広くその名が知られてきました。

明治維新後、上郡町の母体が形成され、数々の歴史を刻んできた昭和30年3月25日、上郡町と高田村、鞍居村、船坂村、赤松村（除大酒・小赤松・抜位）の一町四ヶ村が合併し町制を施行以来、現在に至っています。



町 章

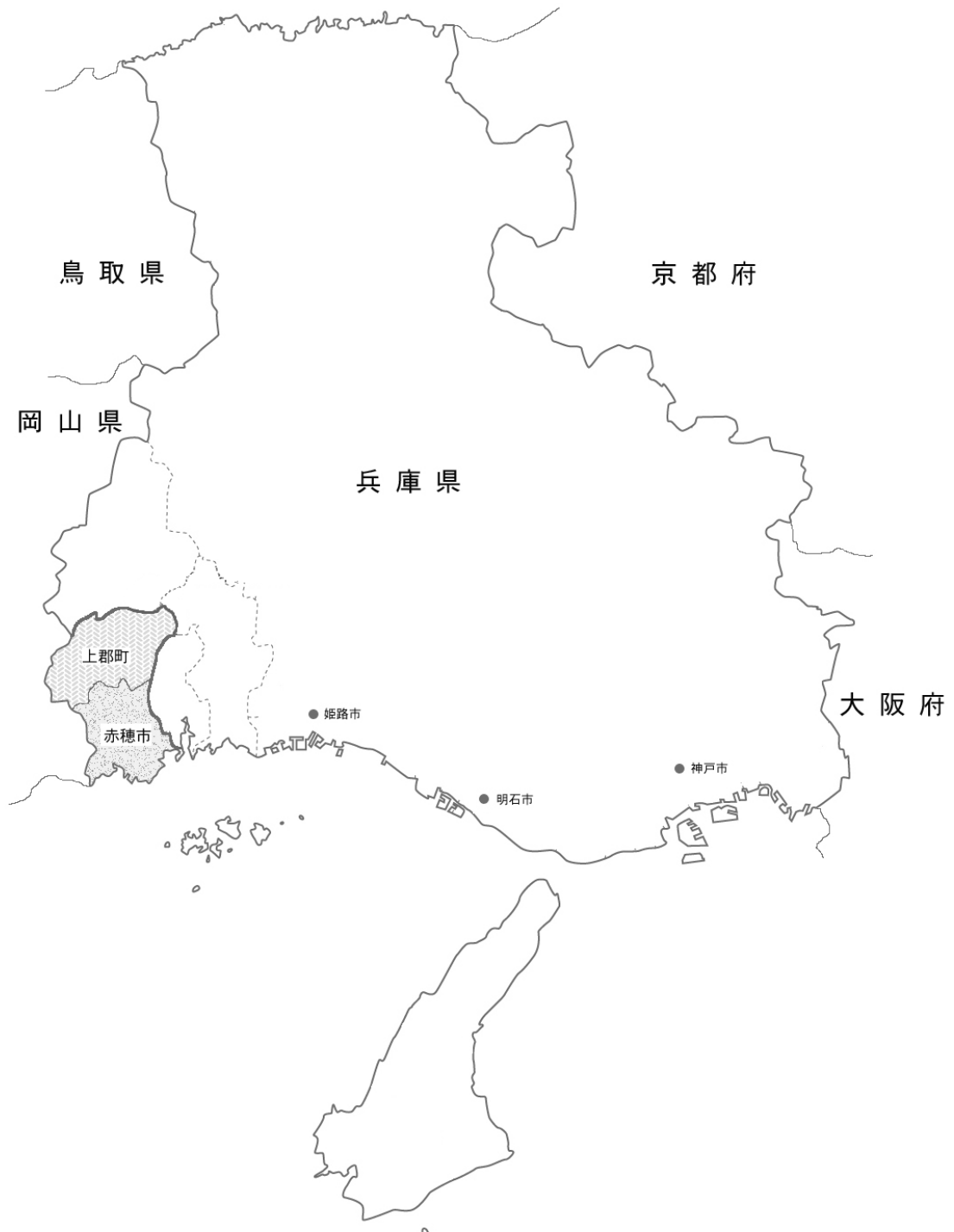


町の花 ダリア

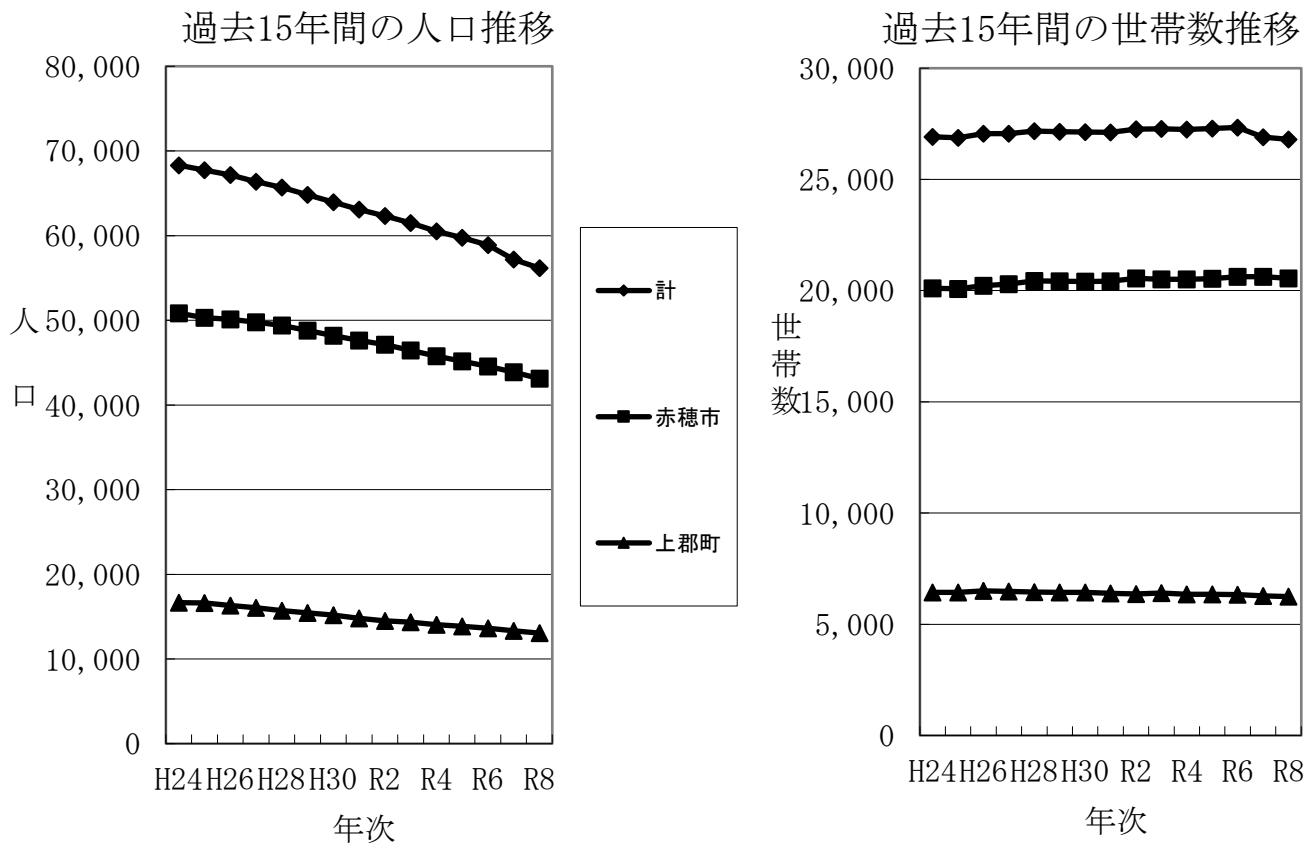


町の木 ツバキ

(3) 管轄区域図



(4) 過去15年間の人口の推移



(各年次3月31日現在)

区分	人 口				世 帯 数			
年次	計	赤穂市	上郡町	播磨科学公園都市	計	赤穂市	上郡町	播磨科学公園都市
H24	68,320	50,835	16,651	834	26,920	20,102	6,436	382
H25	67,731	50,322	16,634	775	26,868	20,083	6,435	350
H26	67,177	50,115	16,310	752	27,058	20,215	6,500	343
H27	66,379	49,769	16,036	574	27,062	20,297	6,480	285
H28	65,678	49,407	15,698	573	27,178	20,438	6,450	290
H29	64,811	48,788	15,463	560	27,141	20,427	6,436	278
H30	63,954	48,177	15,198	579	27,132	20,412	6,427	293
H31	63,097	47,612	14,811		27,121	20,424	6,395	
R2	62,327	47,121	14,513		27,262	20,546	6,365	
R3	61,481	46,445	14,333		27,276	20,507	6,399	
R4	60,504	45,754	14,049		27,250	20,504	6,354	
R5	59,752	45,174	13,877		27,291	20,544	6,345	
R6	58,897	44,564	13,639		27,338	20,622	6,329	
R7	57,197	43,874	13,323		26,902	20,627	6,275	
R8	56,169	43,116	13,053		26,802	20,558	6,244	

※ 上郡町の人口及び世帯数は、H30までは播磨科学公園都市区域の上郡町分の数を含み、H31以降は除く。

赤穂市消防の沿革

昭和26年 9月 1日	赤穂町、坂越町及び高雄村の合併により赤穂市消防団を設置。
昭和30年 4月 1日	有年村を合併、管轄区域とする。
12月 1日	消防団詰所兼車庫を新設。（第10分団・第12分団）
昭和31年12月	消防団詰所兼車庫を新設。（第13分団）
昭和32年 6月	消防団詰所兼車庫を新設。（第9分団）
昭和33年 3月 7日	赤穂市消防団、国家消防本部長表彰を受賞。
12月	消防団詰所兼車庫を新設。（第14分団）
昭和34年 9月	消防団詰所兼車庫を増築。（第4分団）
昭和35年 8月	消防庁舎整備 消防団本部（現消防本部消防署）を加里屋76番地の1に建設。 （鉄筋コンクリート造2階建一部木造平屋建 延べ面積237.75㎡）
昭和36年 9月14日	台風18号(第2室戸台風)により大水害（14～16日）降雨量199.0mm。 損害：死者2人、家屋全壊4戸、家屋半壊8戸、床上浸水75戸、 床下浸水3,150戸
昭和37年 9月 1日	赤穂市消防団が昭和36年9月の第2室戸台風に伴う防災活動の功績により、 内閣総理大臣表彰を受賞。
昭和38年 9月 1日	和気郡日生町大字福浦の一部を合併編入、管轄区域とする。
昭和39年 3月31日	赤穂市消防本部の設置に関する条例を制定。
4月 1日	赤穂市消防本部を設置。消防長事務取扱として市長小幡栄亮氏が就任。 （消防吏員10名、消防ポンプ自動車1台）
6月17日	赤穂市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例を制定。
11月13日	消防ポンプ自動車(A2級)1台を日本損害保険協会から寄贈、消防本部に配置。
昭和40年 3月15日	赤穂市消防本部の設置に関する条例を赤穂市消防本部及び消防署の設置に関する 条例に改称。
4月 1日	赤穂市消防署を設置。 （1本部1署2係制、消防吏員21名、消防ポンプ自動車2台）
9月 3日	消防団詰所兼車庫を新設。（第1分団） 消防本部消防ポンプ自動車2台を消防署に配置替。
10月17日	消防庁舎整備 消防本部庁舎175.71㎡を増改築。
昭和41年 7月 6日	赤穂市消防団員等公務災害補償条例を全文改正。
10月17日	消防司令車（ジープ型）1台整備、消防署に配置。
11月16日	消防専用無線電話機購入、基地局(A3J21215KC 3w)1基を消防署に設置。
昭和42年12月22日	赤穂市消防賞じゅつ金等支給条例を制定。
昭和43年 3月30日	救急業務指定。
10月 5日	赤穂市消防団条例を全文改正。
昭和44年 2月28日	救急自動車（A級）1台購入、消防署に配置。
4月 1日	救急業務開始。 救急要員6名増員。
12月10日	隣接市町村（兵庫、岡山両県隣接市町村開発促進協議会1市9町2村）と消防 相互応援協定を締結。
昭和45年 2月15日	消防専用無線電話機購入、基地局1基を消防署に設置。
3月10日	西播地区3市14町消防相互応援協定を締結。

昭和45年 4月 1日	専任消防長矢野弘氏が就任、消防署長を兼務。
4月 2日	大津山林火災、消防団員 3 名が殉職。
10月31日	消防本部（署）庁舎増改築工事竣工。 (鉄筋コンクリート造 2 階建、延面積 7 5 1 . 1 3 8 m ²)
11月 7日	消防ポンプ自動車（A 2 級）1 台購入、消防署に配置。
昭和46年 3月12日	西有年湯の内山林火災、焼損面積 6 3 6 ha。
3月16日	消防団詰所兼車庫を新設。（第 3 分団）
5月31日	消防団詰所兼車庫を移転。（第 1 分団）
7月18日	西播地区集中豪雨（1 8 日～2 6 日）。降雨量 2 3 0 . 5 mm 損害：家屋全壊 3 戸、家屋半壊 1 戸、床上浸水 5 1 戸、床下浸水 5 1 1 戸。
9月11日	水槽付消防ポンプ自動車（A 2 級）1 台購入、消防署に配置。
昭和47年 4月 2日	消防殉職者顕彰碑除幕及び慰霊祭実施。
6月30日	消防団詰所兼車庫を新設。（第 7 分団）
昭和48年 6月14日	査察広報車（トヨタ 1 6 0 0 cc）1 台購入、消防署に配置。
12月19日	屈折はしご付消防ポンプ自動車（1 5 m 級）1 台購入、消防署に配置。
昭和49年 4月 1日	組織機構改革（1 本部 1 署 4 係制、消防吏員 3 8 名）
6月 5日	日本損害保険協会より消防ポンプ自動車 1 台の寄贈があり消防署に配置。
7月 6日	台風 8 号及び梅雨前線による大水害（6 日～7 日）。災害救助法適用。 降雨量 3 1 3 mm、損害：死者 2 名、家屋全壊 7 戸、半壊 3 戸、床上浸水 2 4 0 戸、 床下浸水 8 , 5 0 0 戸
12月 1日	赤穂市消防団が昭和 4 6 年 7 月の集中豪雨に伴う防災活動の功績により消防庁 長官表彰を受賞。
12月10日	消防救急指令装置（C 型）整備。
昭和50年 2月 8日	消防団詰所兼車庫を改築。（第 4 分団）
3月25日	消防団詰所兼車庫を改築。（第 2 分団）
9月 1日	赤穂市消防団が昭和 4 9 年 7 月の集中豪雨に伴う防災活動の功績により内閣総 理大臣表彰を受賞。
昭和51年 1月 1日	消防長事務取扱として市長笠木忠男氏が就任、消防長補佐兼消防署長事務取扱に 尾上佳一氏が就任。
4月10日	救急自動車（トヨタ 2 B 型）を日本損害保険協会から寄贈、消防署に配置。 消防司令車（三菱ジープ 型）1 台購入、消防署に配置。
9月 8日	台風 1 7 号による集中豪雨（8 日～1 3 日）により赤穂市全域に災害発生。 災害救助法適用。降雨量 8 6 1 mm、千種川最高水位（木津）6 m 3 0 cm、 損害：死者 2 名、家屋全壊 1 1 戸、半壊 1 4 2 戸、床上浸水 1 , 7 5 2 戸、床下 浸水 8 , 0 9 0 戸
12月25日	消防団詰所兼車庫を新設。（第 1 5 分団）
昭和52年 3月24日	消防専用無線電話機有年前進基地局を中山地区に設置、消防本部に基地局 「あこうしょうぼううね」を設置。
6月27日	自衛防災隊員の公務災害補償条例を制定。
昭和53年 3月20日	消防団詰所兼車庫を新設。（第 1 2 分団）
4月 1日	消防長に尾上佳一氏が就任。
10月20日	消防団詰所兼車庫を新設。（第 1 3 分団）
昭和54年 4月 1日	消防長事務取扱に笠木忠男氏が就任。

昭和54年 8月11日	消防長に横山義春氏が就任。
8月23日	福浦、木生谷地区で落雷による山林火災。 焼損面積：福浦地区15ha、木生谷地区55ha
9月26日	消防団詰所兼車庫を新築。（第11分団）
昭和55年 2月15日	岡山県日生町で発生した山林火災が福浦地区に延焼拡大、大規模林野火災となる （15日～17日）。焼損面積：160ha
8月24日	兵庫県消防操法大会を赤穂市城南緑地公園で開催。
9月25日	消防団詰所兼車庫を新設。（第10分団）
昭和56年 7月10日	赤穂市消防団が昭和55年2月の福浦地区林野火災における防災活動の功績により消防庁長官表彰を受賞。
9月 1日	赤穂市消防団が昭和55年2月の福浦地区林野火災における防災活動の功績により内閣総理大臣表彰を受賞。
12月14日	赤穂市消防団員60名が日本消防会館赤穂義士「洗足の井戸」除幕式及び義士パレードに参加。
昭和57年 1月23日	日本消防協会より婦人消防制服50着が寄贈、高野婦人消防隊に支給。
3月21日	「消防訓のしるべ」竣工。
3月30日	山陽自動車道開通に伴い山陽自動車道における救急業務開始。 山陽自動車道開通に伴い隣接3市2組合により、高速道応援協定締結。
7月 1日	消防団長高田新氏に赤穂市名誉消防団長の称号を贈る。 消防団長に野古智陸氏が就任。
8月 6日	広報査察車（救急自動車1B型）1台購入、消防署に配置。
12月20日	消防団詰所兼車庫を新設。（第5分団）
昭和58年 4月 1日	赤穂郡上郡町の消防事務を受託し、業務開始。 上郡町の消防事務受託に伴い、消防吏員14名採用。
5月15日	名誉消防団長故高田新氏の消防団葬を執行。
9月24日	消防救急指令装置（消防庁認定B型）購入、消防本部に配置。
10月 1日	赤穂郡上郡町の消防事務受託に伴い赤穂市消防署上郡分署を赤穂郡上郡町与井字中垣内29の3に開設。（鉄筋コンクリート造2階建607㎡、消防吏員12名） 組織機構改革（1本部1署1分署 6係制、消防吏員65名） 消防ポンプ自動車（CD-I型）購入、上郡分署に配置。 消防査察自動車（日産ブルーバード）購入、上郡分署に配置。 赤穂郡上郡町救急自動車1台の無償譲渡があり上郡分署に配置。
昭和59年 2月29日	消防団詰所兼車庫を新設。（第14分団）
4月 1日	消防長に新船毅氏が就任。
9月29日	水槽付消防ポンプ自動車（水II型）1台購入、上郡分署に配置。
12月15日	関西電力赤穂火力発電所建設に伴い、赤穂市と関西電力（株）により消防防災協定を締結。
昭和60年 3月13日	救急自動車（2B型）1台購入、上郡分署に配置。
4月11日	石災法特別防災区域（加里屋字東沖手地内）が定まる。
9月26日	消防司令車（いすゞピックアップ4WD）1台購入、上郡分署に配置。
10月 1日	消防団詰所兼車庫を新設。（第8分団）
11月30日	消防専用無線電話機前進基地局（あこうしょうぼうかみごおり）を上郡分署に設置、中山前進基地局を廃局。

昭和61年 3月14日 特定防災区域指定に伴う三点セット（大型化学消防ポンプ自動車、泡原液搬送車、大型高所放水車（30m級）を購入、消防署に配置。

3月25日 消防庁舎増改築竣工。（鉄筋コンクリート造2階建、1386.765㎡）

4月 1日 組織機構改革（課制導入 1本部1署1分署 2課6係制、消防吏員72名）

4月 6日 岡山県日生町で発生した山林火災が、福浦地区及び天和地区に延焼拡大、大規模林野火災となる（6日～8日）。焼損面積：320ha

昭和61年 4月11日 消防庁舎増改築竣工式。

9月25日 消防ポンプ自動車（CD-1型）1台購入、消防署に配置。

11月15日 消防団詰所兼車庫を新設。（第6分団）

12月25日 西播磨新都市建設に伴い龍野市及び佐用郡広域行政事務組合と建設工事区域内における消防相互応援に関する協定を締結。（平成8年3月31日解約）

昭和62年 8月 1日 林野火災対策空中消火資機材の管理委託協定を兵庫県と締結。

10月14日 消防団詰所兼車庫を新設。（第3分団）

昭和63年 1月31日 岡山県日生町で発生した山林火災が福浦地区に延焼拡大、大規模林野火災となる（31日～2月3日）。焼損面積：76ha

2月 3日 大規模特殊災害時における広域消防航空応援（ヘリコプター）を神戸市、大阪市及び京都市から受ける。

8月 1日 兵庫県下全市町（事務組合を含む）と兵庫県広域消防相互応援協定を締結。

9月30日 気象観測装置1式購入、消防本部に配置。

10月31日 消防無線統制台1台購入、消防本部に配置。

12月24日 消防団詰所兼車庫を新設。（第1分団）

佐用広域行政事務組合と消防相互応援に関する協定を締結。

平成元年 4月 1日 消防長に山崎隆雄氏が昇任。

11月30日 消防団詰所兼車庫を新設。（第7分団）

平成2年 3月15日 消防資機材庫を新設。（鉄骨造平屋建、120.00㎡）

4月 1日 組織機構改革（1本部1署1分署 3課9係制、消防吏員73名）

8月 1日 西有年山林火災発生、大規模特殊災害時における広域消防航空応援（ヘリコプター）を神戸市及び大阪市から受ける。焼損面積10ha

市内15箇分団詰所に、サイレン吹鳴遠隔操作装置を設置。

9月29日 小型動力ポンプ積載車（スバル660cc4WD）1台購入、消防署に配置。

平成3年 9月30日 資機材搬送車（2t積4WD）1台購入、消防署に配置。

平成4年10月 1日 消防団長に清水正義氏が就任。

10月13日 上郡分署庁舎増改築竣工。（鉄筋コンクリート造2階建、708.435㎡）

平成5年 3月20日 第2市波設備（基地局、前進基地局）を新設。

10月 8日 梯子付消防ポンプ自動車オーバーホール実施。

平成6年 4月 1日 消防長に柴田博氏が就任。

10月20日 船舶火災の消火に関する業務協定締結。

12月 2日 はしご付消防自動車（15m級）1台購入、消防署に配置。

平成7年 1月17日 阪神・淡路大震災発生。

平成8年 2月 2日 坂越小島（相生市との市境山頂付近）で林野火災発生（2日～3日）、大規模特殊災害時における広域消防航空応援（ヘリコプター）を、神戸市から受ける。焼損面積42ha（赤穂市側18ha、相生市側24ha）

平成8年 4月 1日	播磨科学公園都市区域の消防事務を受託し、業務開始。消防吏員16名採用。 消防団長に岩崎壽則氏が就任。																				
10月 1日	赤穂市消防本部消防職員委員会設置。																				
11月 1日	播磨科学公園都市区域の消防事務受託に伴い赤穂市消防署新都市分署を赤穂郡上郡町金出地1580の53に設置。(鉄骨造2階建、818㎡消防吏員16名) 組織機構改革(1本部1署2分署 3課17係制、消防吏員102名) 消防司令車(ニッサン サファリ4WD) 1台購入、新都市分署に配置。 水槽付消防ポンプ自動車(水Ⅱ型4WD) 1台購入、新都市分署に配置。 救急自動車(2B型4WD) 1台購入、新都市分署に配置。																				
平成9年 3月12日	消防庁舎(防災センター) 起工式。																				
3月26日	山陽自動車道消防相互応援協定を締結。																				
平成9年12月12日	はしご付消防ポンプ自動車(38m級) 1台購入、新都市分署に配置。																				
平成10年 3月31日	赤穂市防災センター条例制定。																				
4月 1日	組織機構改革(1本部1署2分署 3課18係制)																				
6月30日	消防庁舎(防災センター) 竣工。 <table><tr><td>本棟</td><td>鉄骨鉄筋コンクリート造3階建</td><td>延べ面積</td><td>3538.64㎡</td></tr><tr><td>主訓練塔</td><td>鉄筋コンクリート造6階建</td><td>延べ面積</td><td>273.31㎡</td></tr><tr><td>副訓練塔</td><td>鉄筋コンクリート造3階建</td><td>延べ面積</td><td>40.50㎡</td></tr><tr><td>防災資機材庫</td><td>鉄筋コンクリート造平屋建</td><td>延べ面積</td><td>50.00㎡</td></tr><tr><td>プロパン庫</td><td>コンクリートブロック造平屋建</td><td>延べ面積</td><td>9.50㎡</td></tr></table>	本棟	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建	延べ面積	3538.64㎡	主訓練塔	鉄筋コンクリート造6階建	延べ面積	273.31㎡	副訓練塔	鉄筋コンクリート造3階建	延べ面積	40.50㎡	防災資機材庫	鉄筋コンクリート造平屋建	延べ面積	50.00㎡	プロパン庫	コンクリートブロック造平屋建	延べ面積	9.50㎡
本棟	鉄骨鉄筋コンクリート造3階建	延べ面積	3538.64㎡																		
主訓練塔	鉄筋コンクリート造6階建	延べ面積	273.31㎡																		
副訓練塔	鉄筋コンクリート造3階建	延べ面積	40.50㎡																		
防災資機材庫	鉄筋コンクリート造平屋建	延べ面積	50.00㎡																		
プロパン庫	コンクリートブロック造平屋建	延べ面積	9.50㎡																		
7月13日	N T T回線接続切替完了 新庁舎において消防業務開始。																				
8月 3日	消防庁舎(防災センター) 竣工記念式典実施。																				
10月 1日	代表消防本部制により携帯電話からの119番通報受信開始。																				
12月25日	消防緊急通信指令設備整備。 <table><tr><td>本部</td><td>消防緊急通信指令設備</td><td>無線基地局</td><td>10W 8波</td></tr><tr><td>上郡分署</td><td>署所端末機整備</td><td>無線前進基地局</td><td>10W 5波</td></tr><tr><td>新都市分署</td><td>署所端末機整備</td><td>無線前進基地局</td><td>5W 5波(増波)</td></tr></table>	本部	消防緊急通信指令設備	無線基地局	10W 8波	上郡分署	署所端末機整備	無線前進基地局	10W 5波	新都市分署	署所端末機整備	無線前進基地局	5W 5波(増波)								
本部	消防緊急通信指令設備	無線基地局	10W 8波																		
上郡分署	署所端末機整備	無線前進基地局	10W 5波																		
新都市分署	署所端末機整備	無線前進基地局	5W 5波(増波)																		
平成11年 3月25日	高規格救急自動車1台購入、消防署に配置。																				
4月 1日	消防長に河西義勝氏が昇任。 救急救命士制度運用開始。																				
8月 1日	高速自動車道山陽自動車道消防相互応援協定を締結																				
平成12年 1月31日	上郡分署庁舎増改築竣工。(鉄筋コンクリート造2階建、908.435㎡)																				
2月10日	高規格救急自動車1台購入、上郡分署に配置。																				
4月 1日	組織機構改革(1本部1署2分署 4課18係制)																				
6月29日	事務連絡車(スズキ エフアリ 660cc) 1台購入 消防署に配置。																				
平成13年 2月28日	救助工作車(Ⅱ型 4WD) 1台購入、消防署に配置。																				
9月 1日	市制施行50周年記念『あこう消防のあゆみ』発行。																				
平成14年 2月 4日	高野地内で林野火災発生、大規模特殊災害時における広域消防航空応援(ヘリコプター)を兵庫県及び神戸市から受ける。 焼損面積 20.4ha(赤穂市側11ha、相生市側9.4ha)																				
11月22日	第5分団詰所移転新築。(敷地面積250㎡、鉄筋コンクリート造平屋建79.8㎡)																				
11月22日	周世地区山林火災発生、大規模特殊災害時における広域消防航空応援(ヘリコプター)を兵庫県、神戸市、岡山市及び香川県から受ける。																				

平成14年11月23日	周世地区で発生した山林火災が延焼拡大し、前日に引き続き広域消防航空応援（ヘリコプター）を兵庫県、神戸市、香川県、新たに鳥取県から受ける。 焼損面積 10ha。
平成15年 4月 1日	消防長に宮本哲夫氏が就任。
平成16年 2月23日	高規格救急自動車2台目を消防署に配置、2B型より更新。
9月29日	台風21号による集中豪雨（29日～30日）により赤穂市全域に災害発生。 降雨量225mm、千種川最高水位（木津）6m49cm、 損害：床上浸水286戸、床下浸水121戸
10月 1日	消防団長に望月昌次氏が就任。
平成17年 2月25日	赤穂市消防団が平成16年9月、台風21号豪雨災害に伴う防災活動の功績により消防庁長官表彰（防災功労者表彰）を受賞。
4月 1日	消防長に家根新氏が昇任。
平成18年 2月28日	高規格救急自動車2台目を上郡分署に配置、2B型より更新。
平成19年 4月 3日	砂子地区で山林火災発生、大規模特殊災害時における広域消防航空応援（ヘリコプター）を岡山市から受ける。（4月3日～4日焼損面積21ha）
平成21年 2月23日	日本消防協会より防災活動車1台の寄贈があり、消防署団本部に配置。
10月26日	赤穂市女性消防隊、第19回全国女性消防操法大会（神奈川県横浜市）出場。
平成22年 3月 5日	高規格救急自動車3台目を消防署に配置、2B型より更新。 高規格救急自動車1台目を新都市分署に配置、2B型より更新。
4月 1日	消防長に富永恵一氏が昇任。
平成23年 1月24日	高規格救急自動車3台目を上郡分署に配置、2B型より更新。
3月11日	東北地方太平洋沖地震発生
3月23日	大型高所放水車（あこう31）更新
5月29日	赤穂市消防・防災フェア開催
平成24年 4月 1日	消防長に中谷裕彦氏が昇任。
4月 1日	組織機構改革（1本部2署1分署）、上郡分署を上郡消防署に昇格、救助担当・ 装備担当新設
平成25年 3月13日	大型化学消防車（あこう32）更新
3月22日	消防救急デジタル無線運用開始
4月 1日	消防長に西中克典氏が昇任、上郡消防署に管理担当新設。
平成26年 2月25日	泡原液搬送車（あこう33）更新
4月 1日	組織機構改革（1本部2署1分署）、消防本部総務課に経理担当、上郡消防署に 救助担当を新設
5月11日	木津地内で林野火災発生、大規模特殊災害時における広域消防航空応援（ヘリコプター）を兵庫県、神戸市及び岡山県から受ける。また、消防相互応援協定により 姫路市消防局及び西はりま消防本部から応援を受け、陸上自衛隊を災害派遣要請し 応援を受ける。焼損面積 70ha
11月 4日	消防ポンプ自動車（あこう24）1台更新、圧縮空気泡消火装置積載
平成27年 2月23日	高規格救急自動車（かみごおり35）更新
平成28年 1月26日	高規格救急自動車（あこう35）更新
2月29日	消防緊急通信指令設備更新整備（高機能消防指令センター）
平成28年 3月10日	第4分団詰所移転新築（敷地面積400㎡、鉄筋コンクリート造平屋建89.9㎡）
4月14日	熊本地震発生

平成29年 1月20日 水槽付消防ポンプ自動車（かみごおり 2 3）更新、上郡消防署に配置。圧縮空気
泡消火装置積載

4月 1日 消防長に河本憲昭氏が昇任、消防団長に吉田清光氏が就任。

平成30年 3月31日 播磨科学公園都市区域の消防事務受託を廃止

4月 1日 播磨科学公園都市区域の消防事務受託が西はりま消防組合に移管され、組織機構
改革で1本部2署（赤穂消防署・上郡消防署）体制となり、消防本部に消防団担当課
長を新設。

平成31年 1月30日 第1 4 分団詰所移転新築(敷地面積504㎡、鉄筋コンクリート造平屋建89.88㎡)

令和 2年 1月17日 高規格救急自動車（あこう 2 5）更新

4月 1日 初の女性消防吏員を採用

12月21日 高規格救急自動車（かみごおり 2 5）更新

令和 3年 2月12日 第1 3 分団詰所移転新築(敷地面積500㎡、鉄筋コンクリート造平屋建89.88㎡)

3月25日 救助工作車Ⅱ型（あこう 3 6）更新

4月 1日 消防長に平野勝則氏が昇任。

令和 4年 2月10日 梯子付消防自動車（あこう 2 7）更新

4月 1日 消防長に尾崎浩司氏が昇任。

令和 5年 3月12日 大津地内で林野火災発生、大規模特殊災害時における広域消防航空応援（ヘリコ
プター）を兵庫県及び大阪市から受ける。焼損面積 56.5ha

4月 1日 消防団長に中村裕彦氏が就任。

4月25日 水槽付消防ポンプ自動車（あこう 2 3）更新

9月 5日 山陽自動車道尼子山トンネル内で車両火災発生、車両 2 3 台焼損。

12月18日 小型動力ポンプ積載車（あこう 2 0）更新

令和 6年 1月 1日 令和 6 年能登半島地震発生

2月26日 消防ポンプ自動車（あこう 2 9）更新

3月 8日 第1 1 分団詰所移転新築(敷地面積538㎡、鉄筋コンクリート造平屋建95.76㎡)

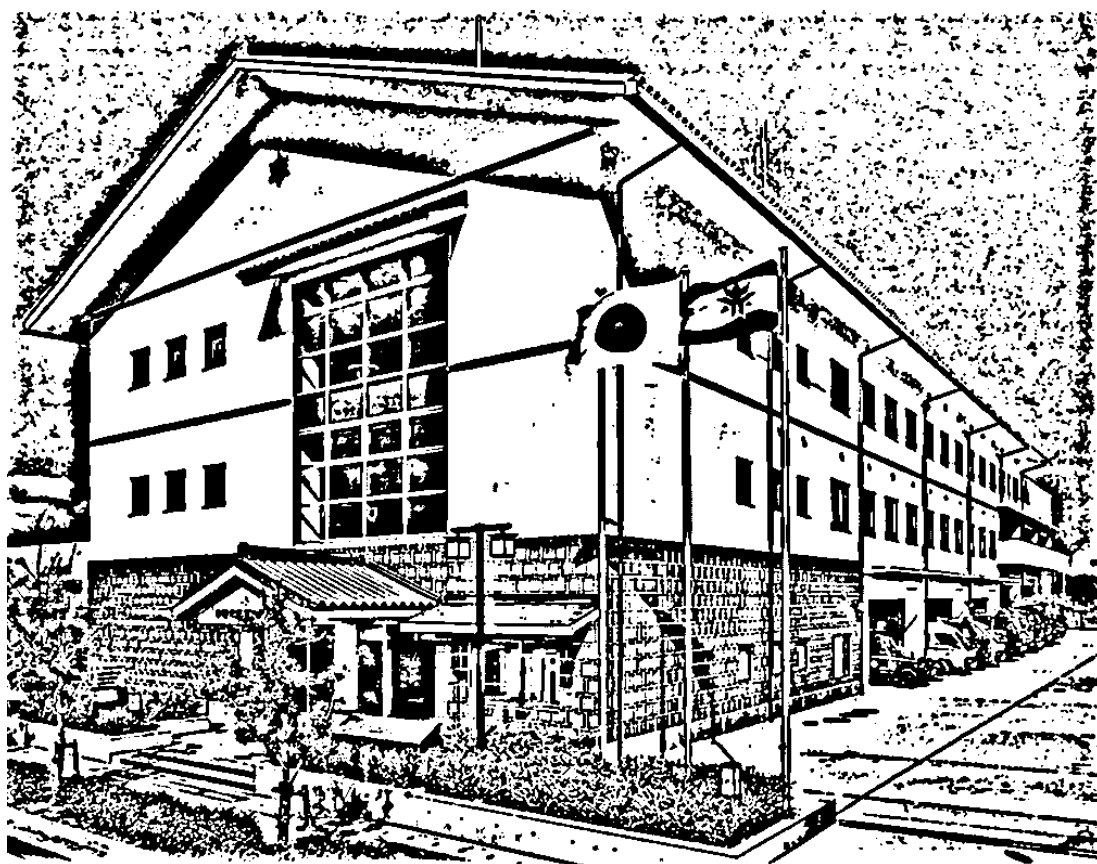
令和 7年 2月18日 高規格救急自動車（あこう 2 6）更新

3月18日 司令車（あこう 2 1）更新

令和 8年 2月19日 高規格救急自動車（かみごおり 2 6）更新

4月 1日 消防長に大鹿正喜氏が昇任。

総務関係



予 算

(1) 令和8年度消防予算（当初）

（単位：千円）

市一般会計 予 算 額	消 防 費 予 算 額	比 率 %	消 防 費 内 訳		
			目	金 額	比率 %
24,505,000	1,085,206	4.4	常 備 消 防 費	909,480	83.8
			非 常 備 消 防 費	85,856	7.9
			消 防 施 設 費	73,554	6.8
			水 防 費	74	0.0
			災 害 対 策 費	16,242	1.5

(2) 令和8年度消防費財源内訳

（単位：千円）

款	国 県 支 出 金	地方債	その他	一般財源
消 防 費	552	75,600	292,846	716,208

(3) 消防予算に対する住民負担率（過去5年間）

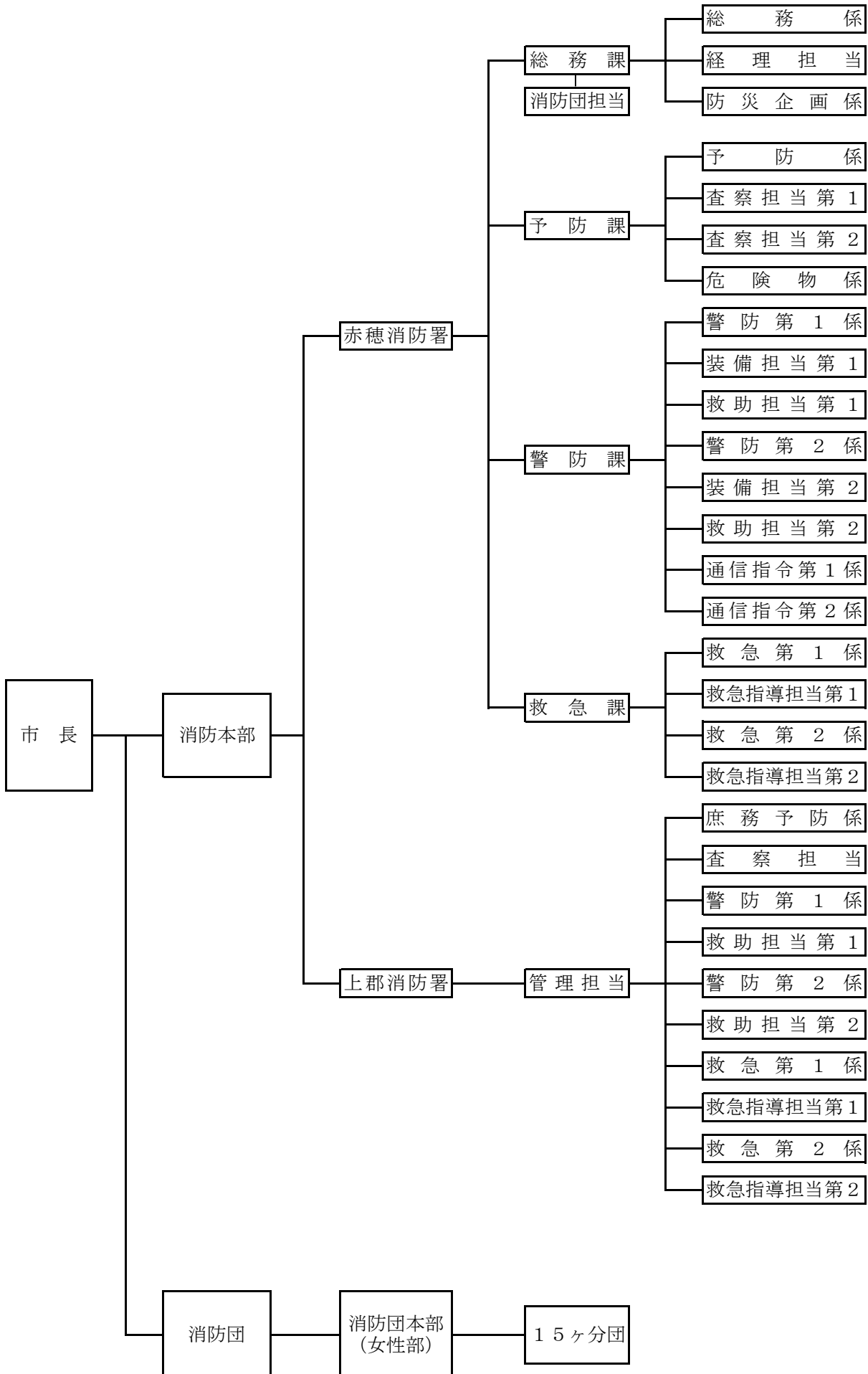
年度	消防予算 (円)	人 口 (人)	世帯数	負担	
				1人当り (円)	1世帯当り (円)
R3	1,124,519,000	60,778	26,906	18,502	41,794
R4	1,052,455,000	59,803	26,858	17,599	39,186
R5	1,118,839,000	59,051	26,889	18,947	41,610
R6	1,080,558,000	58,203	26,951	18,565	40,093
R7	1,143,570,000	57,197	26,902	19,994	42,509
R8	1,085,206,000	56,169	26,802	19,320	40,490

※ 消防事務受託にかかる上郡町分を含む。

（人口及び世帯数については播磨科学公園都市区域の上郡町住民を除く。）

消 防 組 織 機 構

(令和8年4月1日現在)



職 員

(1) 職員の配置状況

(令和8年4月1日現在)

階 級 区 分		計	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	そ の 他 職 員
合 計		9 2		1	1 2	4 9	9	1 3	8	2
消 防 本 部 ・ 赤 穂 消 防 署	小 計	6 2		1	8	3 3	7	8	5	1
	消 防 長	1		1						
	次 長 兼 署 長	1			1					
	総務課	計	1 2		3	7		1	1	1
		課 長	1		1					
		消防団担当課長	1		1					
		総 務 係	3			3				1
		経 理 担 当	1			1				
		防 災 企 画 係	4			2		1	1	
		(市長部局出向)	2		1	1				
	予防課	計	1 2		1	7	1	3		
		課 長	1		1					
		予 防 係	5			3		2		
		査察担当第1	1			1				
		査察担当第2	1			1				
		危 険 物 係	4			2	1	1		
	警防課	計	2 4		2	1 2	5	2	3	
		課 長	1		1					
		警 防 第 1 係	5		1	1	1	1	1	
		装備担当第1	1			1				
		救助担当第1	1			1				
		警 防 第 2 係	6			3		1	2	
		装備担当第2	1			1				
		救助担当第2	1			1				
		通信指令第1係	3			2	1			
		通信指令第2係	3			2	1			
		通信指令専門員（再任用）	2				2			
	救急課	計	1 2		1	7	1	2	1	
		課 長	1		1					
		救 急 第 1 係	5			2	1	2		
		救急指導担当第1	1			1				
		救 急 第 2 係	4			3			1	
		救急指導担当第2	1			1				
上 郡 消 防 署	小 計	3 0			4	1 6	2	5	3	1
	署 長	1			1					
	管理担当課長	1			1					
	庶務予防係	5				3		1	1	1
	査 察 担 当	1				1				
	警 防 第 1 係	5			1	2	1		1	
	救助担当第1	1				1				
	警 防 第 2 係	5			1	2		1	1	
	救助担当第2	1				1				
	救 急 第 1 係	4				2	1	1		
	救急指導担当第1	1				1				
	救 急 第 2 係	4				2		2		
	救急指導担当第2	1				1				

(2) 職員の年齢状況

(令和8年4月1日現在)

階 級 年 齢	計	比 率 (%)	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
計	92	101	0	1	12	49	9	13	8
～ 19	0	0.0							
20 ～ 24	9	7.6						1	8
25 ～ 29	9	10.9						9	
30 ～ 34	7	6.5				1	4	2	
35 ～ 39	9	12.0				6	2	1	
40 ～ 44	7	5.4				7			
45 ～ 49	13	19.5			1	11	1		
50 ～ 54	20	20.7			5	15			
55 ～	18	18.5		1	6	9	2		
平均年齢	43.7			58.0	54.6	48.7	41.6	28.6	22.4

(3) 職員の勤続状況

(令和8年4月1日現在)

階 級 勤続年数	計	比 率 (%)	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
計	92	101		1	12	49	9	13	8
～ 1	6	6.5							6
2 ～ 4	6	4.3						5	1
5 ～ 9	10	10.9					2	7	1
10 ～ 14	6	10.9				3	2	1	
15 ～ 19	10	7.6				8	2		
20 ～ 24	7	7.6				7			
25 ～ 29	6	20.7			1	4	1		
30 ～ 34	26	14.1		1	7	18			
35 ～	15	18.5			4	9	2		
平均勤続年数	22.6			30.0	33.3	28.1	20.7	5.9	1.3

(4) 職員定数増加状況（過去10年間）

（令和8年4月1日現在）

区分\年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
条 例 定 数	102	102	102	102	102	102	102	102	102	102
実 員 数	94	95	94	(2) 93	(2) 91	(2) 92	(3) 89	(3) 90	(2) 91	(2) 90
消 防 監	1	2	2	1	1					
消 防 司 令 長	3	3	4	3	1	1	1	1	1	1
消 防 司 令	11	11	8	10	14	16	14	13	12	12
消 防 司 令 補	57	57	56	51	47	46	47	48	51	49
消 防 士 長	4	5	6	10	11	10	9	(3) 8	(2) 6	(2) 7
消 防 副 士 長	13	11	10	(2) 10	(2) 11	(2) 14	(3) 12	15	13	13
消 防 士	5	6	8	8	6	5	6	5	8	8

（）内は再任用職員数。

(5) 公務災害発生状況

過去の公務災害発生件数は20件（29名）である。

（昭和39年4月 ～ 令和8年3月）

区 分 災害種別	計	階 級 別							傷 病 程 度				
		消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	1 週 間 未 満	1 1 週 間 以 上 未 満	1 3 ヶ 月 以 上 未 満	3 ヶ 月 以 上	死 亡
計	29				4	12	7	6	12	4	8	5	
火 災 防 ぎ よ 中	6				2		2	2	1	2	2	1	
訓 練 中	5					2		3			4	1	
火 災 出 動 中	4				1	3			1	1	1	1	
救 急 出 場 中	8				1	6	1		6			2	
そ の 他	6					1	4	1	4	1	1		

(6) 職員の特殊技術資格取得状況

高度化した行政需要に対応し、かつ、職員の勉学意欲を高揚するため職務遂行に関係ある各種資格の取得を推奨している。

(令和8年4月1日現在)

階級別 免許種別	計	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士
大型自動車免許（1・2種）	74			11	48	9	6	
準中型免許（1種）	6						4	2
普通自動車免許（1種）	92		1	12	49	9	13	8
けん引免許（1種・2種）	2			2				
小型船舶操縦士（2級）	26		1	2	16	4	3	
消防設備士（甲種）	3				2	1		
〃（乙種）	12			1	6	4		1
危険物取扱者（甲種）	0							
〃（乙種）	46		1	6	31	3	4	1
〃（丙種）	21			6	13	2		
陸上特殊無線技士	88		1	12	49	9	13	4
救急救命士	57		1	7	35	6	6	2
指導救命士	8				8			
救急隊員資格（Ⅰ・Ⅱ課程）	41		1	11	27	2		
救急隊員資格（標準課程）	42			1	22	7	10	2
応急手当指導員資格	71		1	8	37	8	13	4
衛生管理者	4				3	1		
潜水土	7			1	4	2		
小型移動式クレーン	46			6	31	6	3	
玉掛	46			6	31	5	3	1
ガス溶接	33			4	24	3	2	
ドローン	9				5	3	1	
予防技術資格者（査察）	28			4	20	3	1	
予防技術資格者（設備）	21			3	15	3		
予防技術資格者（危険物）	23			5	16	2		
チェーンソー伐木等業務特別教育	4			3	1			
ロープ高所作業特別教育	7			2	2	2	1	
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	5			2	1	1	1	
テールゲートリフター荷役作業特別教育	2			2				

※再任用2名の資格も含む。

警 防 関 係



消 防 関 係

年々、複雑多様化し大規模化する災害に対処するため、消防車両を整備し消防力の向上に努めている。

(1) 消防車両所有台数

(令和8年4月1日現在)

区 分 \ 車 両	計	大型高所放水車	大型化学車	泡原液搬送車	15m級はしご車	救助工作車	水槽付ポンプ車	消防ポンプ車	小型ポンプ積載車	救急車	司令車	広報査察車	資機材搬送車	事務連絡車
計	25	1	1	1	1	1	2	4	1	6	2	3	1	1
赤穂消防署	18	1	1	1	1	1	1	3	1	3	1	2	1	1
上郡消防署	7						1	1		3	1	1		

(2) 消防車両の性能

赤穂消防署

区 分 \ 種 別	車 名	年 式	排 気 量	ポ ン プ		備 考
				種 別	級 別	
大型高所放水車	日 野	平成23年	8,860			35m級、4WS
大型化学消防ポンプ自動車	日 野	平成25年	8,860	2段バランスターベン	A-1	2,000L
泡原液搬送車	日 野	平成26年	7,680	小型動力ポンプ	B-2	5,000L
梯子付消防自動車	日 野	令和4年	5,120			15m級
救助工作車	日 野	令和3年	5,120			ウインチ・クレーン
水槽付消防ポンプ自動車	日 野	令和5年	5,120	2段バランスターベン	A-2	2,100L(CAFS)
消防ポンプ自動車	日 野	平成19年	4,000	〃	〃	CD-1型
消防ポンプ自動車	日 野	平成26年	4,000	1段ボリュート	〃	〃(CAFS)
消防ポンプ自動車	日 野	令和6年	4,000	1段ボリュート	〃	〃(CAFS)
小型動力ポンプ積載車	ダイハツ	令和5年	660	小型動力ポンプ	B-2	
高規格救急自動車	トヨタ	平成28年	2,690			
高規格救急自動車	トヨタ	令和2年	2,690			
高規格救急自動車	トヨタ	令和7年	2,690			
司令車	三 菱	令和7年	2,260			
広報査察車	トヨタ	平成20年	2,690			ワンボックス
査察車	トヨタ	平成24年	1,790			ハイブリッド
資機材搬送車	日 野	平成24年	4,000			3t積・クレーン
事務連絡車	三 菱	平成23年	660			

上郡消防署

区 分 種 別	車 名	年 式	排 気 量	ポ ン プ		備 考
				種 別	級 別	
水槽付消防ポンプ自動車	日 野	平成29年	6,400	2段バランスタービン	A-2	1,500L (CAFS)
消 防 ポ ン プ 自 動 車	日 野	平成24年	4,000	〃	〃	C D-1 型
高規格救急自動車	トヨタ	平成27年	2,690			
高規格救急自動車	トヨタ	令和2年	2,690			
高規格救急自動車	トヨタ	令和8年	2,690			
司 令 車	トヨタ	令和元年	2,690			
査 察 車	トヨタ	平成20年	1,490			

通 信

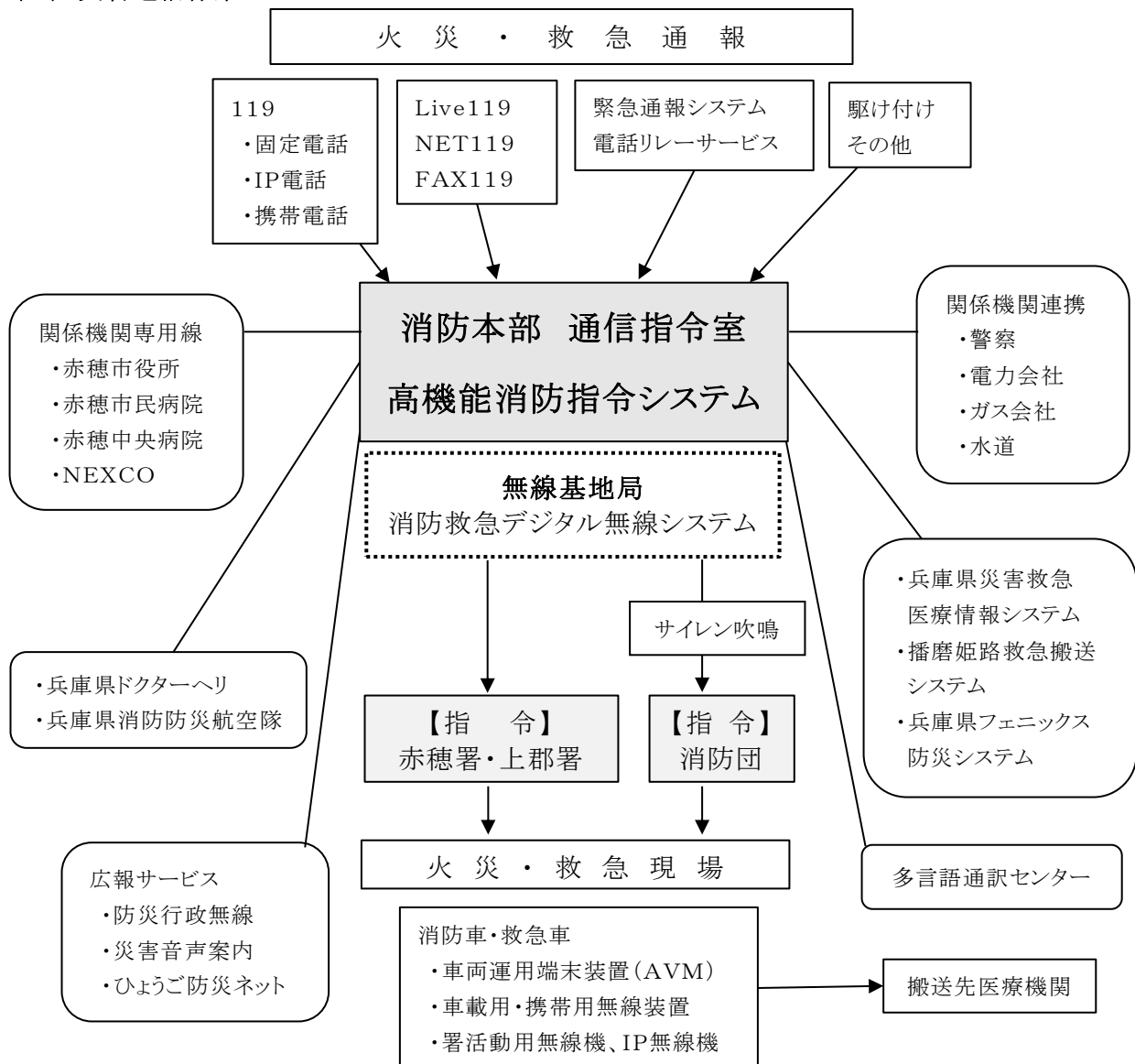
通信指令室は消防機関の中核であり、赤穂市及び上郡町（播磨科学公園都市区域を除く。）における119番通報を全て、赤穂市消防本部通信指令室で受信しています。

高機能消防指令システムにより、災害現場の状況把握、出動隊の編成及び出動指令を行うとともに、災害情報を出動隊へ迅速かつ的確に伝達することで、現場到着時間を短縮し、災害現場での活動を支援しています。

また、通報者のスマートフォンを活用して、災害現場の状況を共有できる「Live119 映像通報システム」を導入しています。その他に、聴覚・言語障がいにより119番通報が困難な方のために、「NET119 緊急通報システム」を導入、また日本語での通話が困難な外国人に対応するため、「多言語電話通訳サービス」を導入し、運用しています。

今後も通信指令システム及び通信指令員の災害対応能力の向上に努め、迅速かつ的確な災害対応を推進していきます。

（１）災害通信体系



(2) デジタル無線施設

(令和8年4月1日現在)

種 別		呼 出 名 称	設 置 場 所	数量	組 込 周 波	空中線 電 力 (W)
基地局		あかしょうほんぶ	消防本部	1	1・2・3・4・5・6	1 0 W
		あかしょうかみごおり	上郡消防署	1	1・2・3・4・5・6	2 0 W
		あかしょうきた	光都分署	1	1・2・3・4・5・6	2 0 W
陸 上 移 動 局	車	あかしょう 2 0	小型動力ポンプ積載車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 2 1	司令車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 2 2	査察車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 2 3	タンク車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 2 4	ポンプ車（CD-1）	1	1・2・3・4・5・6	5 W
	両	〃 2 5	高規格救急車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 2 6	高規格救急車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 2 7	15m級梯子車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 2 8	広報査察車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 2 9	ポンプ車（CD-1）	1	1・2・3・4・5・6	5 W
	積	〃 3 0	ポンプ車（CD-1）	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 3 1	大型高所放水車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 3 2	大型化学車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 3 3	泡原液搬送車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 3 4	資機材搬送車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
	載	〃 3 5	高規格救急車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 3 6	救助工作車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		あかしょうかみ 2 1	司令車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 2 2	査察車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 2 3	タンク車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
	用	〃 2 4	ポンプ車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 2 5	高規格救急車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 2 6	高規格救急車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		〃 3 5	高規格救急車	1	1・2・3・4・5・6	5 W
		携帯 用	あかしょう 5 0 外	赤穂消防署	1 9	1・2・3・4・5・6
	あかしょうかみ 5 1 外		上郡消防署	9	1・2・3・4・5・6	1 W

* 組込周波については、1：消防波、2：救急波、3：主運用波
4：統制波1、5：統制波2、6：統制波3を示す。

(3) 消防・救急活動用携帯無線機（署活動用アナログ無線施設）

（令和8年4月1日現在）

種 別	呼 出 名 称	設 置 場 所	数 量	組 込 周 波	空中線 電力(W)
陸 上 移 動 局	署 活 動 用	あかしょうしょかつ 1 外	3 3	1・2・3・4	1W
		かみごおりしょかつ 3 0 1 外	1 5	1・2・3・4	1W

＊ 組込周波については、1：活動波1、2：活動波2、3：県内共通波、4：防災相互波を示す。

(4) I P無線機

（令和8年4月1日現在）

種 別	呼 出 名 称	設 置 場 所	数 量	グループ分け
署 活 動 用	あこう I P 1 外	赤穂消防署	9	1～15 チャンネル
	かみごおり I P 1 外	上郡消防署	6	1～15 チャンネル

(5) その他の施設

（令和8年4月1日現在）

区 分	総数	区 分	総数
119番専用電話回線（I P電話含む）	4	N T T衛星通信受信電話	2
携帯電話用119番通報受信回線	4	サイレン吹鳴遠隔操作装置	1
消防緊急通信指令装置	1	安心見守りコール（安全センター）	1
119番通報分散受信装置	4	衛星通信システム（F A X）	1
多言語電話通訳サービス	1	災害情報自動案内回線（サービスホン）	4
L i v e 119映像通報システム	1	フェニックス防災システム	1
N E T 119受信装置	1	兵庫県災害救急医療情報システム	1
F A X 119受信装置	1	播磨姫路救急搬送システム	1
F A X（一般用・指令専用）	3	消防無線モニター送信用装置	1
関係機関専用線（赤穂市役所、NEXCO、 赤穂市民病院、赤穂中央病院、）	4	J－A L E R T端末	1
		高機能遠隔制御器	3
携帯電話（救急車、当務主任）	8	出動車両運用管理装置	1
一般加入電話	12	車両運用端末装置（A V M）	11
庁内電話（赤穂58、上郡14）	72	防災行政無線遠隔制御装置	1
電話リレーサービス	1	緊急情報ネットワークシステム E m－N e t	1
ひょうご防災ネット	1		

水 利

消防水利は、いつどこで発生するかわからない火災に際して、緊急に使用する施設であり、いつでも使用できるように維持管理されていなければならないものである。

(1) 地区別水利状況（赤穂市）

赤穂市の消防水利の状況は、総数 2,318で、その内容は消火栓 92.3%、防火水槽 7.0%、プール0.7%の割合になっている。

（令和8年4月1日現在）

項 目 地区別	計	消 火 栓	防 火 水 槽				プー ル
			小 計	20m ³ ～ 40m ³	40m ³ 以上	100t級	
全 域	2,318	2,140	161	64	83	14	17
加 里 屋	327	302	21	1	14	6	4
中 広	171	161	10		10		
塩 屋	291	274	15	1	13	1	2
新 田 以 西	286	269	16	11	5		1
福 浦	65	57	8	7	1		
尾 崎	274	254	18		13	5	2
御 崎	166	153	11	2	8	1	2
坂 越	275	257	16	6	9	1	2
高 雄	204	180	23	15	8		1
有 年	259	233	23	21	2		3

新田以西：新田、大津、折方、天和、木生谷。

(2) 過去5年間の水利増設状況（赤穂市）

区分／年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
消 火 栓	3	2	1	1	1
防 火 水 槽	1				-1

(3) 地区別水利状況（上郡町）

上郡町の消防水利の状況は、総数 899で、その内容は消火栓 96.6%、防火水槽 2.9%、プール 0.6%の割合になっている。

（令和8年4月1日現在）

項 目 地区別	計	消 火 栓	防 火 水 槽				プール
			小 計	20m ³ ～ 40m ³	40m ³ 以上	100t級	
全 域	8 9 9	8 6 8	2 6	1 7	9		5
上 郡	3 3 1	3 1 7	1 0	4	6		4
高 田	1 9 0	1 7 9	1 0	8	2		1
鞍 居	1 1 5	1 1 2	3	3			
赤 松	1 2 2	1 2 2					
船 坂	1 4 1	1 3 8	3	2	1		

気 象

(1)月別気象状況

(令和7年中)

月 別 区 分		計 (平均)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
天 候 日	晴	259	23	17	22	24	21	16	29	23	16	20	25	23
	曇	61	7	8	2	4	6	9	0	2	10	4	3	6
	雨	43	1	1	7	2	4	5	2	6	4	7	2	2
	雪	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気 温 ℃	最高	年間最高 36.1	13.7	13.3	22.3	25.4	29.6	32.2	34.5	36.1	35.4	31.3	21.5	19.0
	最低	年間最低 -3.5	-2.0	-3.5	-0.6	3.2	8.5	14.0	23.3	23.6	17.9	7.9	3.9	-0.6
	平均	16.8	5.2	3.9	9.1	14.1	18.7	23.8	28.7	29.4	27.0	20.7	12.5	7.8
湿 度 %	最高	年間最高 98.8	97.4	94.7	98.6	98.6	98.6	98.8	98.0	98.8	98.3	98.8	98.0	98.3
	最低	年間最低 19.4	27.5	30.5	25.2	19.9	19.4	35.0	46.1	47.4	41.3	35.2	37.2	33.0
	平均	73.1	64.1	64.2	70.1	69.0	71.5	80.6	78.0	80.4	79.4	73.6	73.5	72.3
最高気圧 (hpa)		年間最高 1,031.5	1026.5	1030.2	1031.1	1024.6	1021.0	1017.2	1017.4	1016.9	1020.5	1029.3	1028.0	1031.5
最低気圧 (hpa)		年間最低 991.2	1008.3	1006.3	997.2	995.5	998.5	994.8	991.2	998.7	1002.2	1008.0	1007.2	1002.7
平均気圧 (hpa)		1014.5	1019.8	1018.9	1016.4	1011.8	1011.3	1008.9	1008.5	1009.5	1012.5	1017.5	1019.2	1019.7
瞬間最大 風速 (m/s)		年間最大 20.1	19.6	20.1	18.3	18.9	17.9	13.3	17.1	14.8	13.5	14.3	14.6	17.6
平均風速 (m/s)		2.1	2.4	2.6	2.0	2.1	2.2	1.9	2.7	1.8	2.1	1.8	1.9	2.1
総雨量 (mm)		692.5	10.5	10.0	88.0	31.5	107.5	127.0	67.0	99.0	47.5	72.0	20.5	12.0

(2) 月別注意報等発令状況

(令和7年中)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
大雨警報								1	1				2
洪水警報									1				1
暴風警報													0
波浪警報													0
高潮警報													0
大雪警報													0
強風注意報	7	7	8	8	1 2	8	4	3	7	6	8	5	8 3
波浪注意報	6	6	8	8	1 2	8	4	3	7	5	8	5	8 0
大雨注意報					2	4	5	1 3	5				2 9
洪水注意報								7	3				1 0
乾燥注意報	4	3	5	6	4	1				2	6	4	3 5
高潮注意報					4	1 3	2 0	7	1	1 0	1		5 6
なだれ注意報													0
霜注意報			9	1									1 0
低温注意報	1	3											4
風雪注意報	1	5											6
大雪注意報	1	1											2
雷注意報	3	4	4	4	9	7	1 7	2 4	9	9	5	4	9 9
濃霧注意報		2	7	3	2	4				3	1 9	8	4 8
着雪注意報		1											1
津波注意報							1						1
火災気象通報 【乾燥】	1 8	9	1 1	1 0	7	1				3	1 0	6	7 5
火災気象通報 【強風】	4	4	1 0	8	1 6	1 1	6	7	9	7	7	4	9 3
火災気象通報 【乾燥・強風】	8	1 2	2	2	2						1	5	3 2
水防指令								1	2				3
水防警報							1						1
土砂災害警戒情報													0
合 計	5 3	5 7	6 4	5 0	7 0	5 7	5 8	6 6	4 5	4 5	6 5	4 1	6 7 1

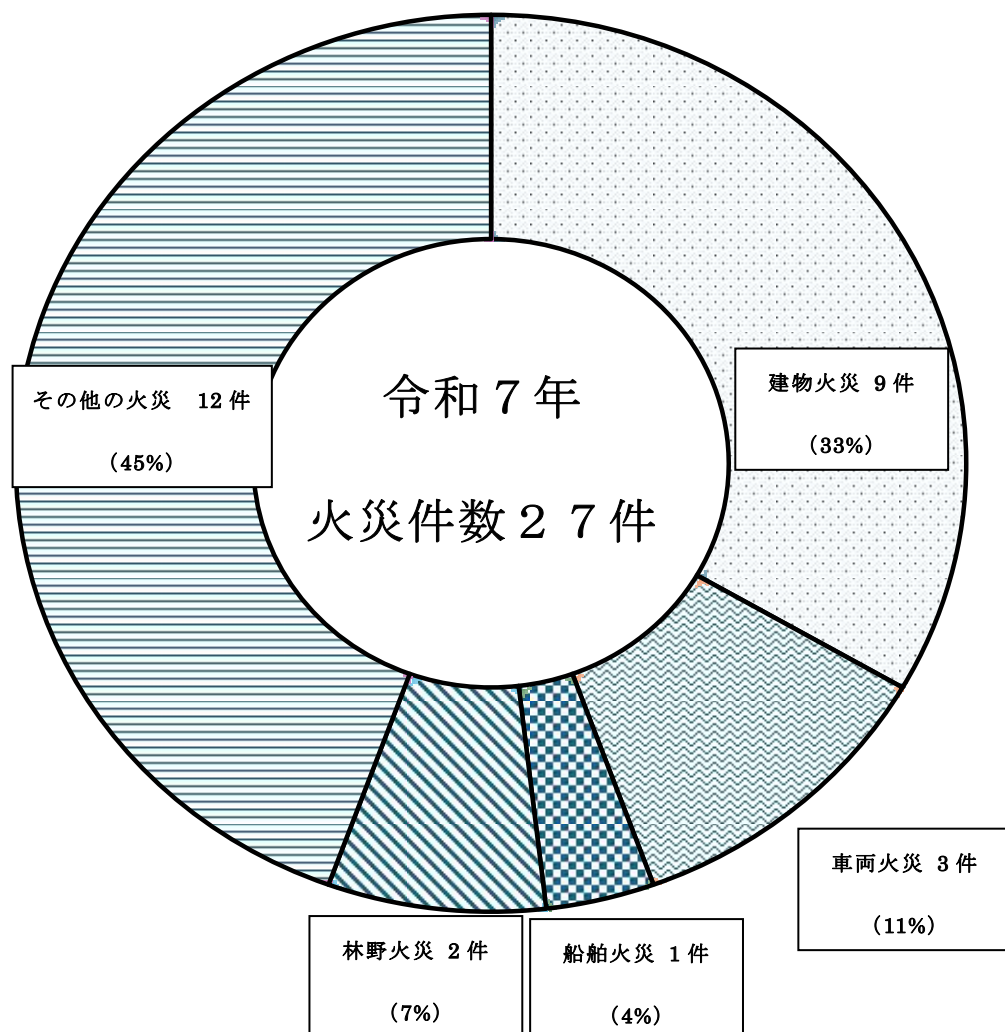
火 災 統 計

(1) 火災の概況

令和 7 年中の火災は、出火件数 2 7 件、損害額 1 6 , 6 2 4 千円、建物焼損床面積 5 1 2 m²、負傷者は 1 名発生し、死者は 2 名発生している。

前年と比較すると、建物火災が 5 件、車両火災が 1 件、船舶火災が 1 件、林野火災が 2 件、その他の火災が 6 件増加した。全体では 1 5 件の増加となっている。

(2) 火災の種別及び件数



火災概況及び前年対比

令和7年12月31日現在

年 別		7年 (A)			6年 (B)			増減(C) (A)－(B)		
区 分		赤穂市	上郡町	計(全域)	赤穂市	上郡町	計(全域)	赤穂市	上郡町	計(全域)
火災種別	建 物	7	2	9	3	1	4	4	1	5
	林 野	1	1	2	0	0	0	1	1	2
	車 両	3	0	3	2	0	2	1	0	1
	船 舶	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	そ の 他	8	4	12	5	1	6	3	3	6
	計	20	7	27	10	2	12	10	5	15
焼損棟数	全 焼	2	1	3	0	1	1	2	0	2
	半 焼	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	部 分 焼	5	0	5	2	0	2	3	0	3
	ぼ や	4	0	4	1	0	1	3	0	3
	計	11	2	13	3	1	4	8	1	9
り災程度	全 損	1	1	2	0	1	1	1	0	1
	半 損	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	小 損	4	0	4	3	0	3	1	0	1
	計	5	2	7	3	1	4	2	1	3
り災人員		6	8	14	7	2	9	△ 1	6	5
死 者		1	1	2	0	0	0	1	1	2
傷 者		0	1	1	2	0	2	△ 2	1	△ 1
焼損面積	建 物(㎡)	343	169	512	1	205	206	342	△ 36	306
	林 野(a)	0	1	1	0	0	0	0	1	1
損害額 (千円)	計	12,872	3,752	16,624	10,532	32,337	42,869	2,340	△ 28,585	△ 26,245
	建 物	9,239	3,745	12,984	183	32,337	32,520	9,056	△ 28,592	△ 19,536
	林 野	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	車 両	2,110		2,110	5,914	0	5,914	△ 3,804	0	△ 3,804
	船 舶	1,517		1,517	0	0	0	1,517	0	1,517
	そ の 他	6	7	13	4,435	0	4,435	△ 4,429	7	△ 4,422
建物1件当りの損害額(千円)		1,320	1,873	1,443	61	32,337	8,130	1,259	△ 30,465	△ 6,687
建物1件当たりの焼損面積(㎡)		49	84.5	56.9	0.3	205	52	48.7	△ 120.5	5
林野1件当りの損害額(千円)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
林野1件当たりの焼損面積(a)		0	1	1	0	0	0	0	1	1
出火率(人口1万人当り)		4.6	5.3	4.8	2.3	1.5	2.1	2.3	3.8	2.7
住民1人当たりの損害額(円)		296	285	293	238	2,413	745	58	△ 2,129	△ 451

※出火率及び住民1人当たりの損害額については、12月31日現在の人口により算出

(4) 時間別・曜日別火災発生状況

(令和7年中)

	計	日	月	火	水	木	金	土	不 明
計	27	4	2	5	5	3	3	5	
0 ~ 1									
1 ~ 2									
2 ~ 3									
3 ~ 4									
4 ~ 5									
5 ~ 6									
6 ~ 7									
7 ~ 8	1			1					
8 ~ 9	2			2					
9 ~ 10	1	1							
10 ~ 11	4	1		1	1		1		
11 ~ 12	2					1		1	
12 ~ 13	1						1		
13 ~ 14	5				1	1	1	2	
14 ~ 15	2	1	1						
15 ~ 16	1			1					
16 ~ 17	3	1	1			1			
17 ~ 18	1				1				
18 ~ 19	1				1				
19 ~ 20	1				1				
20 ~ 21	1							1	
21 ~ 22	1							1	
22 ~ 23									
23 ~ 24									
不 明									

(5) 時間別・月別火災発生状況

(令和7年中)

	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
計	27	4	6	4	1	1	1	1	3	1	2	2	1
0 ~ 1													
1 ~ 2													
2 ~ 3													
3 ~ 4													
4 ~ 5													
5 ~ 6													
6 ~ 7													
7 ~ 8	1				1								
8 ~ 9	2							1	1				
9 ~ 10	1			1									
10 ~ 11	4	1	1						1			1	
11 ~ 12	2										1	1	
12 ~ 13	1			1									
13 ~ 14	5	1	3										1
14 ~ 15	2	2											
15 ~ 16	1								1				
16 ~ 17	3						1			1	1		
17 ~ 18	1		1										
18 ~ 19	1		1										
19 ~ 20	1					1							
20 ~ 21	1			1									
21 ~ 22	1			1									
22 ~ 23													
23 ~ 24													
不明													

(6) 出火原因別火災状況

(令和7年中)

火災種別 出火原因	計	建 物	林 野	車 両	船 舶	その他
計	27	9	2	3	1	12
たばこ	1	1				
ライター	1			1		
こんろ	1	1				
電気機器	3	1		1	1	
内燃機関	1			1		
たき火	8		1			7
火入れ	5					5
その他	3	3				
不明・調査中	4	3	1			

(7) 覚知別火災件数

(令和7年中)

区 分 件 数	(NTT除く) 専用電話	(NTT一般公衆網) 専用電話	(携帯) 専用電話	(固定電話から) 加入電話	(携帯電話) 加入電話	警察電話	駆け付け通報	事後聞知	その他
27		6	17					3	1

(8) 過去10年間の火災件数と損害額

区分 年別	火災発生件数			損 害 額 (千円)		
	全域	赤穂市	上郡町	全域	赤穂市	上郡町
H 2 8	1 4	1 0	4	1, 815	1, 567	248
H 2 9	2 8	1 7	1 1	73, 680	70, 208	3, 472
H 3 0	2 6	1 8	8	19, 648	9, 713	9, 935
R 1	2 3	1 9	4	43, 579	42, 517	1, 062
R 2	2 7	2 0	7	96, 902	18, 729	78, 173
R 3	1 7	1 0	7	39, 227	16, 197	23, 030
R 4	2 1	1 2	9	49, 139	44, 122	5, 017
R 5	2 2	1 4	8	25, 214	19, 224	5, 990
R 6	1 2	1 0	2	42, 869	10, 532	32, 337
R 7	2 7	2 0	7	16, 624	12, 872	3, 752

(9) 過去10年間の火災1件当たりの損害額及び住民1人当たりの損害額

区分 年別	火災1件当たりの損害額 (千円)			1人当たりの損害額 (円)		
	全 域	赤穂市	上郡町	全 域	赤穂市	上郡町
H 2 8	130	157	62	28	32	16
H 2 9	2, 631	4, 130	316	1, 138	1, 449	229
H 3 0	756	540	1, 242	313	203	668
R 1	1, 895	2, 238	266	703	897	73
R 2	3, 589	936	11, 168	1, 586	401	5, 432
R 3	2, 307	1, 620	3, 290	652	352	1, 626
R 4	2, 340	3, 677	557	827	971	360
R 5	1, 146	1, 373	749	430	429	435
R 6	3, 572	1, 053	16, 169	745	238	2, 413
R 7	616	644	536	293	296	285

※1人あたりの損害額については、12月31日現在の人口により算出

救 急 関 係



救 急 統 計

(1) 救急の概況

令和7年中の救急出場件数は3,575件、搬送人員は3,298人であった。

1日平均では約9件の割合で出場で、住民17人に1人を救急隊によって医療機関へ搬送している。

(2) 月別救急取扱状況

令和7年中

月別等 区分		出 場 件 数															搬 送 人 員					不 搬 送 件 数	管 外 搬 送 人 員		
		総 数	覚 知 別				事 故 別											総 数	傷 病 程 度						
			電 話		駆 け 付 け	そ の 他	火 災	自 然	水 難	交 通	労 災	運 動	一 般	加 害	自 損	急 病	そ の 他		死 亡	重 症	中 等 症			軽 症	そ の 他
			専 用	加 入																					
合 計		3, 575	3, 256	74	11	234	11		2	214	29	39	564	8	23	2, 154	531	3, 298	44	207	1, 663	1, 384		302	524
月 計	1	347	317	8		22	1			19	2	3	58	1	3	214	46	325	3	28	147	147		26	45
	2	314	286	7	3	18	1		1	13	4	4	54		1	193	43	288	5	18	147	118		26	38
	3	316	288	7		21	2			25	1	4	37	4	1	194	48	283	4	24	126	129		34	54
	4	275	258	6	1	10				10		3	52	1	2	164	43	259	4	22	132	101		17	36
	5	278	256	6		16				15		6	51		1	172	33	261	7	11	144	99		18	42
	6	269	256			13	1			26	2	2	47	1	5	144	41	247	3	13	122	109		24	36
	7	280	255	6	1	18	1			18	5	1	37		3	168	47	252	2	12	142	96		30	49
	8	316	280	2	3	31	2			21	4	2	33		1	196	57	304	2	15	151	136		21	54
	9	292	262	9		21			1	17	4	3	50		2	173	42	265	2	15	133	115		29	42
	10	290	255	9		26	2			24	2	10	41		3	165	43	271	4	17	135	115		20	42
	11	265	241	4	2	18	1			11	2	1	43		1	165	41	242	5	13	121	103		25	37
	12	333	302	10	1	20				15	3		61	1		206	47	301	3	19	163	116		32	49
区 域 別	赤 穂	2, 725	2, 440	62		223	8		2	173	22	33	429	6	12	1, 645	395	2, 521	32	163	1, 235	1091		224	363
	上 郡	850	816	12	11	11	3			41	7	6	135	2	11	509	136	777	12	44	428	293		78	162

(3) 時間別救急出場状況

(令和7年中)

事故別 時間別	合 計	火 災	自然 災害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他
総 数	3,575	11		2	214	29	39	564	8	23	2,154	531
0～ 2	130				4	2		17			98	9
2～ 4	116				1			11			100	4
4～ 6	120				7			21			86	6
6～ 8	236				18	2		45		1	163	7
8～10	458	2			30	7	3	77	2	1	292	44
10～12	530	2			23	8	12	87	2	5	264	127
12～14	472	1		2	40	4	6	78		3	225	113
14～16	367	1			33	2	8	58		4	201	60
16～18	390	2			28	1	8	63		2	203	83
18～20	353	1			14	1	2	51	2	3	229	50
20～22	255	2			13			34	1	2	186	17
22～24	148				3	2		22	1	2	107	11

(4) 曜日別救急出場状況

(令和7年中)

事故別 曜日別	合 計	火 災	自然 災害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他
総 数	3,575	11		2	214	29	39	564	8	23	2,154	531
日	460	2			32	3	8	77	1	6	295	36
月	567	1			27	6	5	105		3	322	98
火	508	2			33	6	6	64	3	2	302	90
水	504	1			31	7	3	68	1	1	319	73
木	504	2			24	1	3	74	1	3	312	84
金	546	1			43	2	2	91	2	7	299	99
土	486	2		2	24	4	12	85		1	305	51

(5) 性別・月別搬送人員

(令和7年中)

性別	月 別												合計	比率 %
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
総数	325	288	283	259	261	247	252	304	265	271	242	301	3,298	
男	180	142	163	127	136	133	130	159	155	164	128	159	1,776	54
女	145	146	120	132	125	114	122	145	110	107	114	142	1,522	46

(6) 地区別救急出場状況

(令和7年中)

事故別 時間別	合 計	火 災	自然 災害	水 難 事故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他
総 数	3,575	11		2	214	29	39	564	8	23	2,154	531
赤 穂 市	2,725	8		2	173	22	33	429	6	12	1,645	395
加 里 屋	403	1			25	5	5	47	2	3	209	106
上 仮 屋	124	1			8	1	1	20			88	5
中 広	398	1			19	3		48		3	179	145
塩 屋	275	1			9		2	42	1		204	16
新田・大津・折方 顛和・木生谷	261	3		1	16	5	9	50		1	162	14
福 浦	41				3	1		4		1	32	
尾 崎	387			1	12	1	13	59		2	245	54
御 崎	228				2	1	2	50		1	166	6
坂 越	294				26	1		47	3		174	43
高 雄	80				2	2	1	20			55	
有 年	203	1			27	2		41		1	126	5
山陽自動車道	31				24			1			5	1
管 外												
上 郡 町	850	3			41	7	6	135	2	11	509	136
上 郡	413	1			13	3	6	52	1	4	205	128
高 田	218	1			13	1		42		3	153	5
鞍 居	55				3			8		1	43	
赤 松	62				1	1		10			48	2
船 坂	102	1			11	2		23	1	3	60	1
管 外												

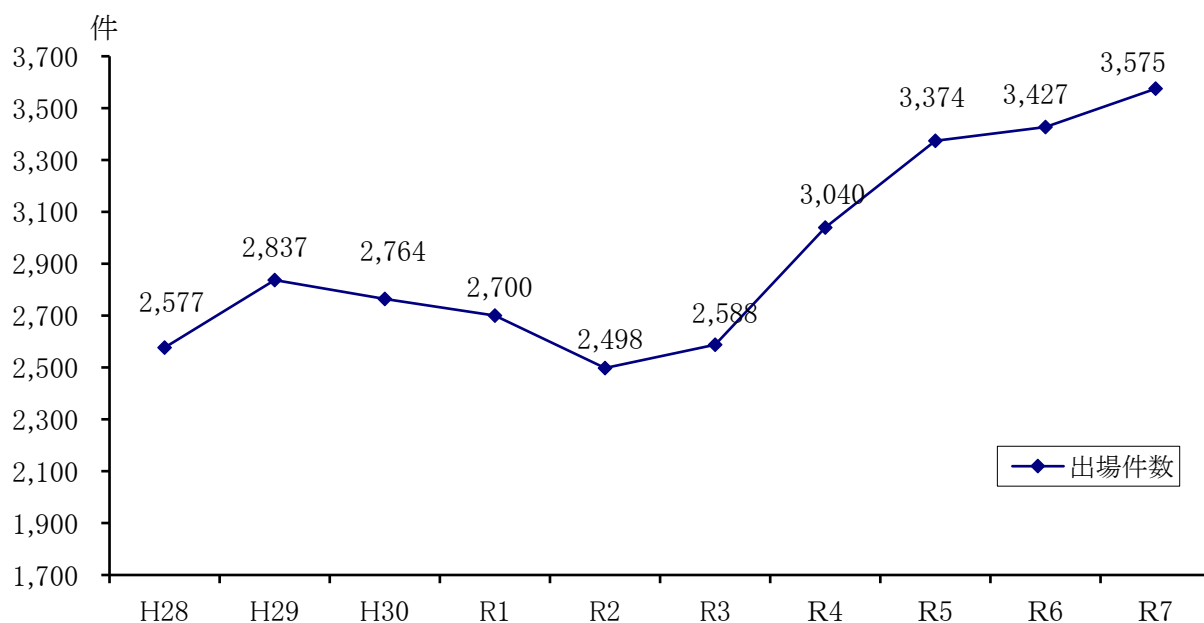
(7) 過去5年間の普通救命講習・救命講習会等実施状況

区分	年別	R3	R4	R5	R6	R7
救命講習会等実施回数		27	67	86	78	96
受 講 者 数		276	1,319	1,711	1,575	1,797

(8) 過去 10 年間の救急出場と搬送人員

年別	出場件数	搬送人員	事 故 種 別 出 場 件 数										
			火 災	自 然 災 害	水 難 事 故	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	そ の 他
H28	2,577	2,470	3		2	263	16	20	384	8	18	1,653	210
H29	2,837	2,712	7		2	253	17	39	429	14	22	1,798	256
H30	2,764	2,623	7		2	257	16	26	438	12	29	1,743	234
R1	2,700	2,539	11		6	197	16	18	442	8	27	1,703	272
R2	2,498	2,347	13		1	211	17	20	434	10	6	1,499	287
R3	2,588	2,450	8		3	196	14	18	444	7	11	1,575	312
R4	3,040	2,764	13	2		209	20	16	486	7	28	1,876	383
R5	3,374	3,104	14			201	27	24	537	7	21	2,077	466
R6	3,427	3,199	7		1	194	27	32	502	6	19	2,099	540
R7	3,575	3,298	11		2	214	29	39	564	8	23	2,154	531

救急出場件数の推移



救 助 関 係



救 助

(1) 救助の概況

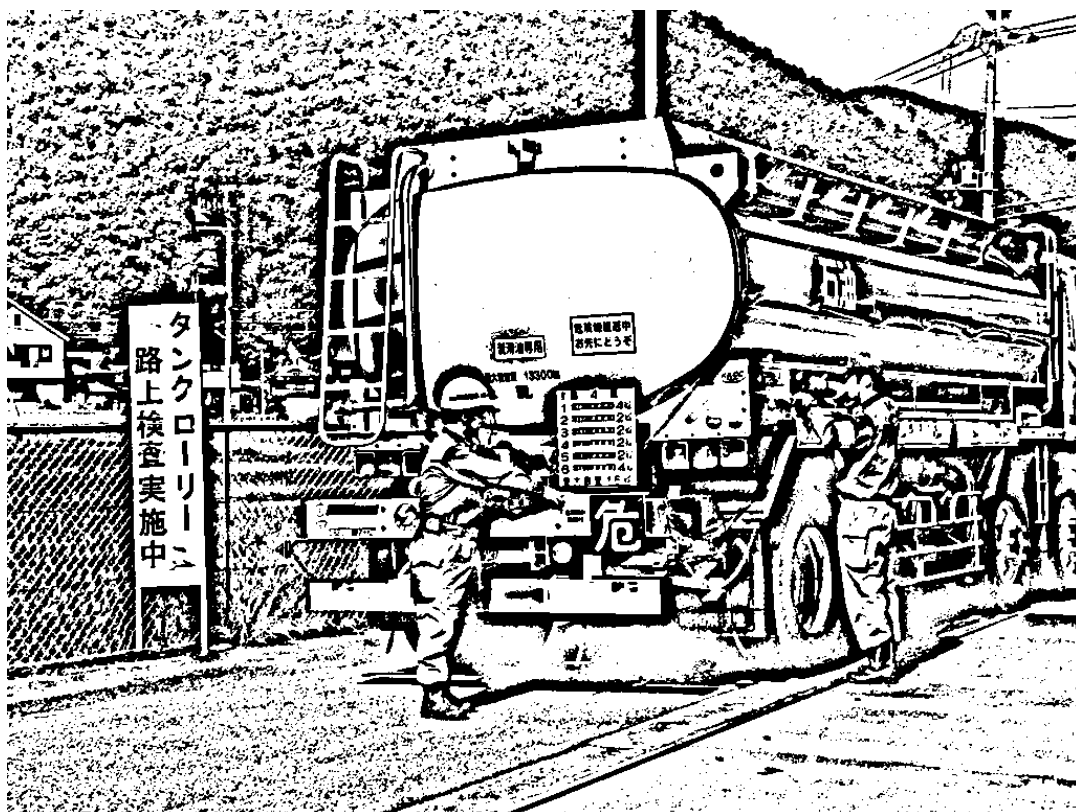
令和7年中の救助出動件数は67件で、前年と比較すると、交通事故は2件増加、水難事故は1件増加、建物事故は16件増加、その他の事故は5件増加、ガス・酸欠は1件減少、全体では23件増加している。

傷病程度別では死亡4人（1人減）、重症4人（2人減）、中等症14人（4人増）、軽症13人（9人増）、その他10人（7人増）となっている。

(2) 救助概況及び前年対比

年 別 区 分		令 和 7 年 (A)	令 和 6 年 (B)	前 年 比 較 (A) - (B)
出 動 件 数		67	44	23
活 動 件 数		43	27	16
救 助 人 員		44	28	16
出 動 台 数		166	110	56
出 動 人 員		491	331	160
事 故 別	火 災			
	交 通 事 故	21	19	2
	水 難 事 故	3	2	1
	自 然 災 害			
	機 械 事 故			
	建 物 事 故	26	10	16
	ガ ス ・ 酸 欠	1	2	△1
	破 裂 事 故			
	そ の 他	16	11	5
傷 病 程 度 別	死 亡	4	5	△1
	重 症	4	6	△2
	中 等 症	14	10	4
	軽 症	13	4	9
	そ の 他	10	3	7
区 域 別	赤 穂 市	47	35	12
	上 郡 町	20	9	11

予 防 関 係



予 防

(1) 予防の概要

火災による被害を軽減する最良の方法は、出火の未然防止であり、ここに予防の目的がある。

このため防火対象物に対して消防法令に基づき、立入検査による施設、設備の不備欠陥事項の是正、火災予防上必要な指示命令等、法的規制を行っている。

また、広報活動、防火教室、防火管理者を対象とした研修会や講習会等を通じて、防火思想の普及啓発を図っている。

(2) 自主防災組織活動状況（赤穂市）

（令和7年度中）

(令和7年度中)

区 分 地区別	自主防災組織 編 成 数	訓 練 状 況		
		消 防 訓 練 実 施 回 数	防 火 教 室 実 施 回 数	受 講 者 数
計	9 7	2 4	1 1	8 8 5
赤 穂	1 6	7	2	2 9 4
塩 屋	7	1		6 0
新 田、大 津、 折 方、鷗 和、 木 生 谷	7			
福 浦	2	1		2 0
尾 崎	1 7	6	1	1 9 7
御 崎	1 1	1	2	5 2
坂 越	2 2	4	4	1 3 7
高 雄	8	2	1	6 7
有 年	7	2	1	5 8

(3) 防火対象物一覧表

(令和8年3月31日現在)

防火対象物			防火管理者の選任が必要な事業所			消防用設備の設置が必要な対象物（棟）			予防査察（立入検査） 特別査察含む			消防用設備等完成検査		
			計	赤穂市	上郡町	計	赤穂市	上郡町	計	赤穂市	上郡町	計	赤穂市	上郡町
合 計			434	349	85	2,324	1,957	367	545	410	135	53	41	12
1項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	2	1	1	2	1	1	1	1				
	ロ	公会堂、集会場	28	16	12	72	41	31	16	6	10	1	1	
2項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類	1	1		2	2							
	ロ	遊技場、ダンスホール	4	4		7	4	3	3	3				
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗の類												
	ニ	カラオケボックス等												
3項	イ	待合、料理店の類	5	5		5	5							
	ロ	飲食店	46	40	6	53	47	6	9	7	2	1		1
4項		百貨店、マーケット	59	46	13	76	61	15	21	15	6	3		3
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらの類	15	15		49	48	1	17	17		4	4	
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	17	15	2	481	431	50	78	57	21	2	2	
6項	イ	病院、診療所、助産所	11	8	3	41	33	8	23	15	8	1	1	
	ロ	各種福祉施設	22	14	8	35	23	12	28	16	12	2	1	1
	ハ	デイサービスセンター等	37	27	10	81	63	18	34	17	17	1	1	
	ニ	幼稚園、特別支援学校等	11	11		18	18		8	8				
7項		学校（小、中、高、大）各種学校の類	24	18	6	71	51	20	12	12				
8項		図書館、博物館、美術館の類	4	4		5	4	1	4	4				
9項	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場の類												
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場				2	2		1	1				
10項		車両の停車場、船舶又は航空機の発着場												
11項		神社、寺院、教会の類	12	10	2	60	40	20	21	15	6			
12項	イ	工場、作業場	31	26	5	427	370	57	79	61	18	21	17	4
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ												
13項	イ	自動車車庫、駐車場				20	19	1	3	3				
	ロ	飛行機、回転翼航空機の格納庫												
14項		倉庫				335	293	42	68	55	13	4	4	
15項		前各号に該当しない事業所	27	22	5	302	251	51	57	49	8	7	6	1
16項	イ	(1)～(4)、(5)-イ、(6)、(9)-イ が存する 複合用途防火対象物	73	62	11	126	109	17	36	26	10	6	4	2
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	3	2	1	42	30	12	14	11	3			
17項		重要文化財、史跡等の建造物	2	2		12	11	1	12	11	1			

上郡町は、播磨科学公園都市区域を除く。

(4) 防火対象物地区別一覧表

(令和8年3月31日現在)

区 分			計	赤 穂 市	加 里 屋 注1	塩 屋 注2	新 田 注3	福 浦	尾 崎	御 崎	坂 越	高 雄	有 年	上 郡 町 注4	上 郡	高 田	鞍 居	赤 松	船 坂
防火対象物																			
合計			2,324	1,957	801	157	401	11	130	134	165	57	101	367	204	48	24	41	50
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場、観覧場	2	1	1									1	1				
	ロ	公会堂、集会場	72	41	8	5	5	1	2	3	5	4	8	31	12	3	5	4	7
2	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブの類	2	2	2														
	ロ	遊技場、ダンスホール	7	4	3					1				3	1	1		1	
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗の類																	
	ニ	カラオケボックス等																	
3	イ	待合、料理店の類	5	5	4						1								
	ロ	飲食店	53	47	21	2	6		8	6	4			6	5			1	
4		百貨店、マーケット	76	61	41	3	4		8	1	3		1	15	14	1			
5	イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらの類	49	48	8		1		2	36	1			1					1
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	481	431	134	112	54		65	40	22		4	50	44	2		4	
6	イ	病院、診療所、助産所	41	33	14	4	2		8	1	4			8	7	1			
	ロ	各種福祉施設	35	23	5	5	7		2		3		1	12	8	2	1	1	
	ハ	デイサービスセンター等	81	63	15	7	14		5	4	11	2	5	18	8	1	6	3	
	ニ	幼稚園、特別支援学校等	18	18	3		6		1	3	2	1	2						
7		学校（小、中、高、大）各種学校の類	71	51	8	4	13		6	6	6	2	6	20	18	2			
8		図書館、博物館、美術館の類	5	4	2					2				1	1				
9	イ	公衆浴場のうち蒸気浴場、熱気浴場の類																	
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	2	2					1	1									
10		車両の停車場、船舶又は航空機の発着場																	
11		神社、寺院、教会の類	60	40	13		6	1	3	4	3	4	6	20	6	4	2	4	4
12	イ	工場、作業場	427	370	173	2	103	5	4	2	36	24	21	57	24	14	3	6	10
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ																	
13	イ	自動車車庫、駐車場	20	19	15		2			1			1	1	1				
	ロ	飛行機、回転翼航空機の格納庫																	
14		倉庫	335	293	133	1	101	1	3	2	25	8	19	42	11	11	3	8	9
15		前各号に該当しない事業所	302	251	104	9	65	3	4	5	28	8	25	51	21	5	1	8	16
16	イ	(1)～(4)、(5)-イ、(6)、(9)-イ が存する 複合用途防火対象物	126	109	74	2	9		6	12	5	1		17	15		1	1	
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	42	30	15	1	3		2	1	4	3	1	12	6	1	2		3
17		重要文化財、史跡等の建造物	12	11	5					3	2		1	1	1				

注1：中広、上飯屋、細野町を含む。 注2：西浜町、西浜北町、三樋町を含む。 注3：大津、折方、木生谷、天和を含む。 注4：播磨科学公園都市区域を除く。

(5)用途別建築同意(通知)処理件数

(令和7年度中)

月別 用途別		計	赤穂市	上郡町	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計	住 宅	118	109	9	12	10	10	7	10	13	6	9	18	9	7	7
	併用住宅	1	1								1					
	工 場	5	5						1	1		1			2	
	倉 庫	5	3	2			1		1			1		2		
	そ の 他	17	15	2	2		2	2	1	1	2	1	3	1	1	1
計		146	133	13	14	10	13	9	13	15	9	12	21	12	10	8
新 築	住 宅	111	103	8	11	10	7	7	10	13	6	8	18	7	7	7
	併用住宅	1	1								1					
	工 場	4	4						1	1		1			1	
	倉 庫	5	3	2			1		1			1		2		
	そ の 他	15	14	1	2		2	2	1	1	1	1	2	1	1	1
増 築	住 宅	6	5	1	1		3							2		
	併用住宅															
	工 場	1	1												1	
	倉 庫															
	そ の 他	1	1										1			
改 築	住 宅	1	1									1				
	併用住宅															
	工 場															
	倉 庫															
	そ の 他															
そ の 他	住 宅															
	併用住宅															
	工 場															
	倉 庫															
	そ の 他	1		1							1					

(6)過去5年間の建築同意(通知)処理件数

区 分		年度別	R3	R4	R5	R6	R7
同 意 件 数	計		245	190	202	187	146
	赤 穂 市		215	168	178	166	133
	上 郡 町		30	22	24	21	13
内 訳	新 築	計	234	180	193	175	136
		赤 穂 市	209	160	170	157	125
		上 郡 町	25	20	23	18	11
	増 築	計	6	9	8	9	8
		赤 穂 市	4	7	7	8	7
		上 郡 町	2	2	1	1	1
	改 築	計	2			1	1
		赤 穂 市	2			1	1
		上 郡 町					
	そ の 他	計	3	1	1	2	1
		赤 穂 市		1	1		
		上 郡 町	3			2	1

(7) 各種届出処理件数

(令和7年度中)

種 別	根 拠 法 令	件 数		
		計	赤穂市	上郡町
計		1,835	1,397	438
防火管理者選任(解任)届	法第8条、第8条の2	95	74	21
防火対象物定期点検報告	法第8条の2の2	18	12	6
管理権原者変更届	法第8条の2の3	2	2	
圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	法第9条の3	27	26	1
消防用設備等設置届	法第17条の3の2	169	144	25
消防用設備等点検結果報告	法第17条の3の3	782	629	153
工事整備対象設備等着工届	法第17条の14	43	35	8
消防計画届	規則第3条、第4条	122	96	26
火災予防上必要な業務に関する計画提出書	条例第42条の3	2	2	
防火対象物使用開始届	条例第43条	38	34	4
水素ガスを充てんする気球設置届	条例第44条			
急速充電・発電・変電・蓄電池設備設置届	〃	15	14	1
炉・ボイラー・厨房設備等設置届	〃	19	17	2
ネオン管灯設備設置届	〃			
火災とまぎらわしい煙等を発する行為届	条例第45条	229	117	112
煙火の打ち上げ、仕掛け届	〃	3	1	2
催物開催届	〃			
水道の断水又は減水届	〃	2	2	
道路工事届	〃	124	66	58
露店等の開設届	〃	32	18	14
指定数量未満の危険物等貯蔵取扱届	条例第46条	111	108	3
液化石油ガス設備工事届・受理等	液石法第38条の3 液石法第87条	2		2

※ 法:消防法 規則:消防法施行規則 条例:赤穂市火災予防条例
 液石法:液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

危 険 物

危険物による災害を未然に防止するため、危険物を貯蔵し、取り扱う施設の設置や変更時には、法令の定めるところにより許可審査や完成検査を行うとともに、既存の施設に対しては立入検査等を通じ、適正な貯蔵・取扱いを指導している。

また、危険物保安監督者を対象とした講習会を開催するなど、危険物に対する正しい知識について周知徹底を図っている。

(1) 危険物施設倍数別設置状況

(令和8年3月31日現在)

倍 数 別		計	赤穂市	上郡町	5倍以下	5倍を超え10倍以下	10倍を超え50倍以下	50倍を超え100倍以下	100倍を超え150倍以下	150倍を超え200倍以下	200倍を超え1000倍以下	1000倍を超え5000倍以下	5000倍を超え10000倍以下	10000倍を超えるもの
危険物製造所等														
計		3 7 7	3 4 9	2 8	9 9	6 7	8 4	4 6	2 1	1 3	4 1	6		
赤穂市		3 4 9	3 4 9		8 6	6 1	7 9	4 5	2 0	1 2	4 0	6		
上郡町		2 8		2 8	1 3	6	5	1	1	1	1			
製造所		1 6	1 5	1	2	4	3	5			2			
貯蔵所	屋内貯蔵所	6 2	5 6	6	1 8	1 7	1 2	6	5		3	1		
	屋外タンク貯蔵所	1 1 9	1 1 9		1 4	1 8	3 3	1 9	7	5	2 2	1		
	屋内タンク貯蔵所	6	5	1	4	2								
	地下タンク貯蔵所	3 9	3 3	6	2 2	8	6	1	1	1				
	簡易タンク貯蔵所	2	2		2									
	移動タンク貯蔵所	2 8	2 7	1	1 4	2	4	6	2					
	屋外貯蔵所	7	7			1	4			2				
取扱所	給油取扱所	4 0	2 9	1 1	3	4	1 5	2	2	4	1 0			
	販売取扱所	1	1				1							
	移送取扱所													
	一般取扱所	5 7	5 5	2	2 0	1 1	6	7	4	1	4	4		

(2) 危険物施設地区別一覧表

(令和8年3月31日現在)

地区別 製造所等の別		総 数	赤 穂 市	加 里 屋 注1	塩 屋 注2	新 田 注3	福 浦	尾 崎	御 崎	坂 越	高 雄	有 年	上 郡 町 注4	上 郡	高 田	鞍 居	赤 松	船 坂
計		3 7 7	3 4 9	1 0 3	3 2	1 1 6	2	4	6	2 9	4 0	1 7	2 8	1 5	3		2	8
製 造 所		1 6	1 5	3		5				1	6		1					1
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	6 2	5 6	1 4	8	1 3				7	1 1	3	6	3	1		1	1
	屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	1 1 9	1 1 9	2 7	9	5 5	2	1		1 3	1 0	2						
	屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	6	5	3	1							1	1	1				
	地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	3 9	3 3	1 2	1	3		2	4	4	5	2	6	4				2
	簡 易 タ ン ク 貯 蔵 所	2	2						2									
	移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	2 8	2 7	1 5	7	5							1	1				
	屋 外 貯 蔵 所	7	7	2		5												
取 扱 所	給 油 取 扱 所	4 0	2 9	9	1	6		1		2	1	9	1 1	5	2		1	3
	販 売 取 扱 所	1	1	1														
	移 送 取 扱 所																	
	一 般 取 扱 所	5 7	5 5	1 7	5	2 4				2	7		2	1				1

注1：中広、細野町を含む。 注2：西浜町、西浜北町、三樋町を含む。 注3：大津、折方、天和を含む。 注4：播磨科学公園都市区域を除く。

(3) 危険物施設許可等及び検査数

(令和7年度中)

月別 許可等	計	赤穂市	上郡町	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
計	64	61	3	9	12	4	9	2	5	2	5	6	7	2	1
赤穂市	61	61		8	12	3	9	2	5	2	5	6	7	2	
上郡町	3		3	1		1									1
設置許可	3	3											2	1	
変更許可	27	25	2	4	4	2	6		1	1	3	2	2	1	1
水張検査	7	7		3	4										
水圧検査															
基礎地盤検査															
溶接部検査															
保安検査															
完成検査	27	26	1	2	4	2	3	2	4	1	2	4	3		

(4) 危険物施設の査察等実施状況

(令和7年度中)

区分		施設数 (7.4.1)	定期査察	特別査察	現地調査	計
危険物製造所等						
計		385	299	1	57	357
赤穂市		354	270		54	324
上郡町		31	29	1	3	33
製造所		16	16		26	42
貯蔵所	屋内貯蔵所	61	50		2	52
	屋外タンク貯蔵所	124	85		10	95
	屋内タンク貯蔵所	6	5			5
	地下タンク貯蔵所	41	41	1		42
	簡易タンク貯蔵所	2				
	移動タンク貯蔵所	27	26		5	31
	屋外貯蔵所	8	3			3
取扱所	給油取扱所	42	40		2	42
	販売取扱所	1	1			1
	移送取扱所					
	一般取扱所	57	33		12	45

(5) 少量危険物・指定可燃物貯蔵取扱施設数

区 分 施設区分	令和 8 年 3 月 3 1 日現在の 施設数			令和 7 年度中に処理したもの						令和 7 年 3 月 3 1 日現在の 施設数		
				貯 蔵 取 扱 開 始 届			廃 止 届					
	計	赤穂市	上郡町	計	赤穂市	上郡町	計	赤穂市	上郡町	計	赤穂市	上郡町
計	7 9 1	6 0 0	1 9 1	6 6	6 5	1	4 5	4 3	2	7 7 0	5 7 8	1 9 2
少 量 危 険 物	6 1 0	4 5 3	1 5 7	5 0	4 9	1	4 4	4 2	2	6 0 4	4 4 6	1 5 8
指 定 可 燃 物	1 8 1	1 4 7	3 4	1 6	1 6		1	1		1 6 6	1 3 2	3 4

(6) 危険物申請手数料収入調

(令和7年度中)

区分 区域 別	許可手数料				完成検査前検査手数料						完成検査 手数料		仮 仮 手 使 貯 取 数 用 蔵 扱 料		保安検査 手数料		計	
	設置		変更		水 張		水 圧		基礎地盤等									
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金額	件数	金額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
計	3	117,000	28	702,000	7	42,000					27	357,000	66	356,400			131	1,574,400
赤穂市	3	117,000	26	669,500	7	42,000					26	347,250	65	351,000			127	1,526,750
上郡町			2	32,500							1	9,750	1	5,400			4	47,650

(7) 各種届出処理件数

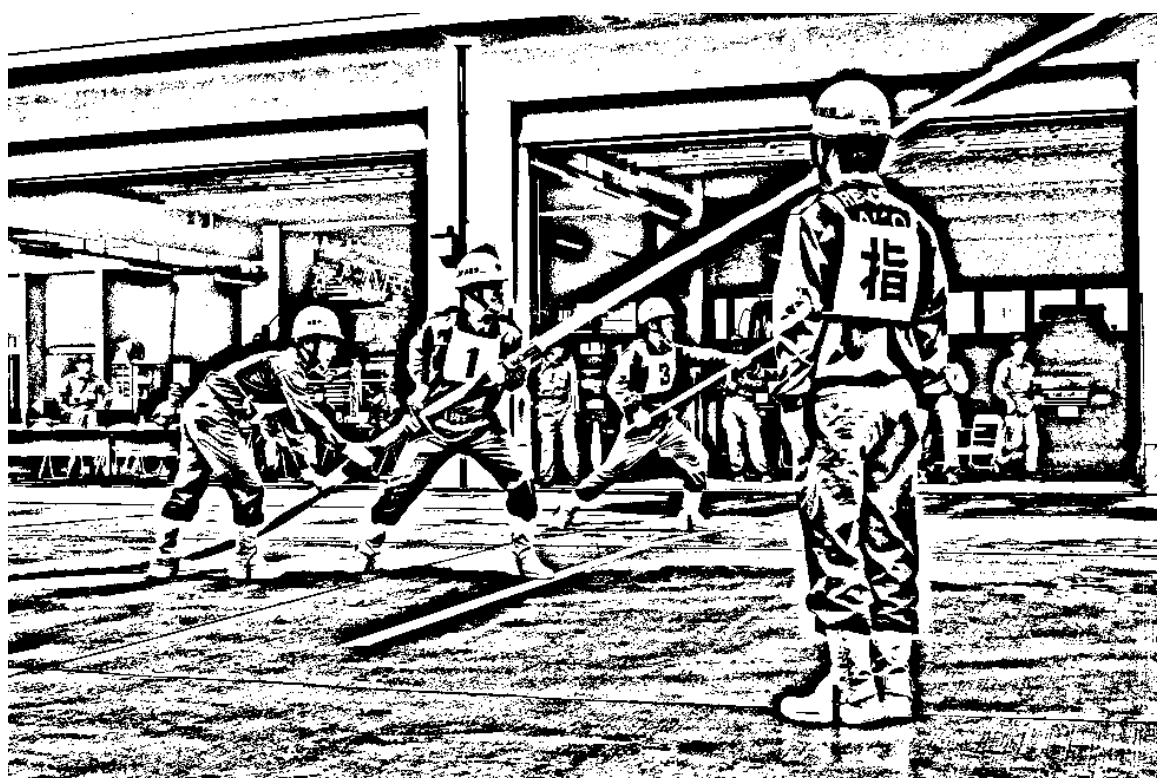
(令和7年度中)

種 別		根 拠 法 令	件 数		
			計	赤穂市	上郡町
計			3 4 0	3 2 7	1 3
仮 貯 蔵 ・ 仮 取 扱 申 請		法第10条第1項	4 0	4 0	
設 置 許 可 申 請		法第11条第1項	3	3	
変 更 許 可 申 請		〃	2 8	2 6	2
完 成 検 査 申 請		法第11条第5項	2 7	2 6	1
仮 使 用 承 認 申 請		〃	2 6	2 5	1
譲 渡 引 渡 届 出		法第11条第6項	6	5	1
完 成 検査前 検 査 申 請	水 張	法第11条の2第1項	7	7	
	水 圧	〃			
	基 礎 地 盤	〃			
	溶 接 部	〃			
種 類 数 量 変 更 届		法第11条の4第1項	1 6	1 6	
廃 止 届		法第12条の6	1 1	8	3
保安統括管理者選任解任届		法第12条の7第2項			
保安監督者選任解任届		法第13条第2項	3 3	3 3	
予 防 規 程 認 可 申 請		法第14条の2第1項	5	5	
保 安 検 査 申 請		法第14条の3			
完成検査済証再交付申請		政令第8条第4項			
保安検査時期変更承認申請		政令第8条の4第2項			
移送の経路等に関する書面		政令第30条の2第5号	1	1	
軽 微 な 変 更 届		規則第7条	1 0 0	9 6	4
休 止 ・ 再 使 用 届		規則第9条	5	4	1
工 事 施 行 届		規則第11条	3 2	3 2	
事 故 発 生 届		規則第13条			

※ 法：消防法 政令：危険物の規制に関する政令

規則：赤穂市危険物の規制に関する規則

消 防 団



(1) 赤穂市消防団編成表

(令和8年4月1日現在)

分団 階級	定員	現在員	団本部		分団				
			団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
計	620	562	1	5	15	15	16	62	448
団本部	26	17	1	5			1	2	8
第1分団	42	40			1	1	1	4	33
第2分団	40	40			1	1	1	4	33
第3分団	35	37			1	1	1	4	30
第4分団	40	39			1	1	1	4	32
第5分団	40	38			1	1	1	4	31
第6分団	40	39			1	1	1	4	32
第7分団	35	37			1	1	1	4	30
第8分団	40	34			1	1	1	4	27
第9分団	27	25			1	1	1	3	19
第10分団	35	30			1	1	1	4	23
第11分団	60	56			1	1	1	5	48
第12分団	40	34			1	1	1	4	27
第13分団	40	30			1	1	1	4	23
第14分団	40	38			1	1	1	4	31
第15分団	40	28			1	1	1	4	21

(2) 消防団活動状況

(令和7年度中)

種 別	実 施 日 等	出動延人員
火災出動	年間6件(令和7年1月1日～令和7年12月31日)	91
その他の災害出動	年間1件(誤報出動)	11
方面隊訓練	令和7年6月29日(水防工法訓練) 令和7年11月30日(林野火災想定訓練) 令和8年2月3日(東備消防組合との林野火災合同訓練)	413
消防防災フェスタ	令和7年9月7日	57
こどもまんなかフェスタ	令和7年11月1日	3
秋の火災予防広報	令和7年11月9日～11月15日	566
地震津波避難・情報伝達訓練	令和7年11月16日	22
義士祭警備	令和7年12月14日	54
年末特別警戒	令和7年12月28日～12月31日	554
行方不明者検索活動	令和8年1月16日、17日、25日	65
消防出初式準備	令和8年1月17日	56
消防出初式	令和8年1月18日	358
春の火災予防運動	令和8年3月1日～3月7日	587
式典・行事参加	年間3回(令和7年4月1日～令和8年3月31日)	21
自治会訓練指導	年間22回	173
消防・救急訓練	年間219回	2,368
消防団員研修	年間5回	111
救急教室補助(女性部)	年間7回	7
計		5,517

(3) 団員の年齢状況

(令和8年4月1日現在)

階級 年齢	計	比 率 (%)	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員
計	562	101	1	5	15	15	16	62	448
～ 19	5	0.9	0	0	0	0	0	0	5
20 ～ 24	22	4.5	0	0	0	0	0	0	22
25 ～ 29	23	4.1	0	0	0	0	0	0	23
30 ～ 34	46	8.2	0	0	0	0	0	1	45
35 ～ 39	51	9.1	0	0	0	0	0	3	48
40 ～ 44	71	12.6	0	0	0	2	2	6	61
45 ～ 49	78	13.9	0	0	0	3	1	5	69
50 ～ 54	77	13.7	0	0	0	2	2	14	59
55 ～ 59	93	16.5	0	0	6	3	5	26	53
60 ～	96	17.1	1	5	9	5	6	7	63
平 均 年 齢	47.6		71.0	64.7	61.0	54.2	57.9	53.3	45.7

(4) 団員の勤続状況

勤続 区分	計	～4年	5年 ～9年	10年 ～14年	15年 ～19年	20年 ～24年	25年 ～29年	30年～
団員数	562	78	71	73	81	83	64	112
比 率	100	13.9	12.6	13.0	14.4	14.8	11.4	19.9

(5) 消防団車両の性能

(令和8年4月1日現在)

種 別	分団名	車 名	年 式	放水量L/分	ポンプ種別	ポンプ級別
防 災 活 動 車	団本部	マ ツ ダ	平成20年			
消防ポンプ自動車	第1分団	い す ゞ	令和 3年	2,782	二段タービン	A-2
〃	第2分団	〃	平成23年	2,390	〃	〃
〃	第3分団	〃	令和 5年	2,406	〃	〃
〃	第4分団	日 野	平成25年	2,310	〃	〃
〃	第5分団	〃	平成22年	2,410	〃	〃
〃	第6分団	い す ゞ	平成29年	2,341	〃	〃
〃	第7分団	〃	令和 7年	2,419	〃	〃
〃	第8分団	〃	令和 3年	2,406	〃	〃
〃	第9分団	〃	平成28年	2,406	〃	〃
〃	第10分団	〃	平成24年	2,450	〃	〃
〃	第11分団	日 野	平成26年	2,419	〃	〃
〃	第12分団	い す ゞ	平成30年	2,406	〃	〃
〃	第13分団	〃	令和 2年	2,406	〃	〃
〃	第14分団	〃	平成27年	2,409	〃	〃
〃	第15分団	〃	令和 8年	2,393	〃	〃

(6) 消防団無線施設

種 別		呼 出 名 称	設 置 場 所	数 量	組 込 周 波	空中線電力
基地局		あかしょうほんぶ	消 防 本 部	1	1・2・3・4・5・6	1 0 W
〃		あかしょうかみごおり	上 郡 消 防 署	1	1・2・3・4・5・6	2 0 W
移 <						

* 組込周波については、1：消防波、2：救急波、3：主運用波、
4：統制波1、5：統制波2、6：統制波3を示す。



消 防 年 報

(令和8年版)

発行・編集	赤穂市消防本部 総務課
所 在 地	〒678-0239 赤穂市加里屋1120番地120
T E L	0791-43-0119 (代表)
F A X	0791-45-0119
E - m a i l	syoubou@city.ako.lg.jp
ホームページ	http://www.city.ako.lg.jp